

震災等復興活動支援センター 活動記録集



「若者の未来」のために、復興支援の輪を広げる

(2011年度—2019年度)

目 次

活動記録集の刊行にあたって	2
第1部 震災等復興活動支援センターについて	3
1. センターのこれまでの歩みと組織図	
2. 「震災等復興支援ボランティア活動助成金」の制度と活動の概要 明治大学公認ボランティアサークル紹介	
3. 初代センター長として（針谷敏夫）	
4. 第2代センター長として（松橋公治）	
5. 第3代センター長として（竹本田持）	
第2部 東日本大震災の復興支援活動	16
1. 明治大学と協定を締結した東日本大震災の被災地について	
2. 新地町での事業	
① 主な事業について	
② ボランティア活動に参加した職員の声 震災復興支援を通じて得た震災の記憶と、福島県新地町“愛”（松永基希） やるしかねえべ祭にチアとして参加して（松本ありさ）	
③ ボランティア活動に参加した卒業生の声 「つながった」新地町との4年間（鈴木央）	
④ 公認ボランティアサークル「しんち一む」結成へ（北岡優己）	
⑤ 文学部平山ゼミナールの活動（平山満紀）	
⑥ 体育会ローバースカウト部の活動（平良仁志）	
3. 大船渡市での事業	
① 主な事業について	
② 大船渡市に寄り添う阪井ゼミナールの活動（阪井和男）	
③ 文学部平山ゼミナールと平山の活動（平山満紀）	
4. 気仙沼市での事業	
① 主な事業について	
② 体育会ローバースカウト部の活動（平良仁志）	
5. 浦安ボランティア活動拠点（水野勝之）	
第3部 熊本地震の復興支援活動	41
1. 主な事業について	
2. 震災等復興活動支援センターとの関わり（長尾進）	
第4部 研究・調査の成果を活かした復興支援活動	44
1. 陸前高田の仮設住宅居住者支援の10年 東日本大震災の経験を生かした「逃げ地図」づくりの支援（山本俊哉）	
2. 東日本大震災の復興支援調査と被災者の「復興感」（中林一樹）	
防災・減災教育に関する取り組み紹介	52
資料編	53

活動記録集の刊行にあたって

センター長 竹本 田持



2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。明治大学の各キャンパスも大きく揺れて建物の一部損傷や室内備品の落下などもあり、テレビ画面に流れる地震時の映像、さらには津波が港を、農地を、そして街を飲み込んでいく状況から、自然の猛威を実感しました。そこには、人々の暮らしがあり、多くの方々が亡くなりました。さらに、追い打ちをかけるように起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故は、人々がそこに住むこと、自宅を訪れることさえできない状況をもたらしました。

明治大学では、同年5月に学長のもとに「震災復興支援センター」を設置し、液状化の被害が深刻だった千葉県浦安市、津波の被害を受けた岩手県大船渡市での支援活動を開始しました。その後、福島県新地町、岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市と震災復興に関する協定を、千葉県浦安市とは包括的な連携協定を締結して、学生ならびに教職員による復興活動およびその支援、シンポジウム開催、学生ボランティア育成のための学部間共通総合講座の開講、写真展などに取り組んできました。

2016年に「熊本地震」、2018年に「平成30年7月豪雨」や「北海道胆振東部地震」などの自然災害が発生したことを受けて、センターの規程改正と名称変更を行い「震災等復興活動支援センター」としました。また、5年間の震災復興に関する協定を結んだ3市町とは2年間の協定延長を行いましたが、徐々に進んでいる復興事業を受けた「震災復興から地域振興、地域創生へ」という地元の意向や事業内容を勘案し、2019年の協定期限を機として包括的な地域連携協定を締結しました。

こうした変化もあり、副センター長の鳥居高先生（商学部教授）より「センターが設置されて丸9年が経過し、今後の活動に資するためにも、これまでの取り組みを総括しておくことが大切ではないだろうか」と提案があり、この活動記録集を刊行することになりました。ご高覧いただければ幸いです。

最後になりますが、被害を受けられた皆様、そして今なお避難生活などで不自由を余儀なくされている皆様にお見舞い申し上げますとともに、これまでセンターの運営、活動にご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

2020年3月

第 1 部

震災等復興活動支援センターについて

センターのこれまでの歩みと組織図



商学部 鳥居 高

2012年度～2013年度 センター員

2014年度～2019年度 副センター長

1. 震災復興支援センターとは

2011年3月11日の東日本大震災を受け、同年5月に震災復興支援センターは『「若者の未来」のために、復興支援の輪を広げる』ことを掲げ、大学としての復興活動における社会的責任を果たすべく設立されました。

本センターは学内各部門における東日本大震災に関する被災地復興支援活動および復興支援に関する教育研究活動の情報収集、調整とその発信を行う機関と位置づけ、具体的な活動として、（１）災復興支援活動に係る計画の策定、（２）震災復興支援活動を行う各学部、教員、学生等への支援、（３）震災復興支援活動を通じた震災復興支援に関わる人材の育成及び教育研究の推進、（４）本学が行う震災復興支援活動に係る情報の発信、（５）被災地域からの相談、要望等への対応を担ってきました（参照・53ページ資料編『センター規程』）。

2. これまでの歩み

設置以降、2020年までの歩みは、設置以降2017年までと、それ以降の2つの時期に分かれます（下表参照）。

前半は「震災復興支援センター」の名称のもと、（１）対象地域としては東日本大震災の被災地、特に震災復興に関する協定を締結した3つの自治体と浦安市、（２）活動内容は被災地での復興支援活動、首都圏における震災の記憶の風化防止を目的とした諸行事の実施が主な取り組みでした。

その後、熊本地震の発生を受け、活動対象地域を東日本大震災の被災地に限定しなくなったことや、近年、各地で発生している地震以外の大規模自然災害にも対応するため、2018年に名称を震災等復興活動支援センターと改称しました。2016年以降は、（１）活動対象地域は熊本地震に加え、「激甚災害」と指定を受けた災害地での活動へと広げ（2018年にセンター規程を改正）、（２）活動内容も東日本大震災被災地域では、復興活動そのものよりも復興活動の「支援」に重点を置くこと、さらに、復興支援協定の締結3自治体の協定を復興支援から、より広い「地域づくり、人づくり」を支援することから地域連携包括協定へと変更するなど、活動内容も変化しました。

センターの主な歩み

2011年

- 5月 「震災復興支援センター」を設置
- 6月5日 「浦安ボランティア活動拠点」を千葉県浦安市に設置(2014. 3. 31閉鎖)
- 11月3日 岩手県大船渡市に「つむぎルーム」を設置 (2016. 1. 31閉鎖)

2012年

- 1月26日 福島県新地町と「震災復興に関する協定」を締結
- 1月30日 東北の被災地を支援するために「東北再生支援プラットフォーム」を猿楽町校舎に設置(2016. 3. 31閉鎖)
- 4月23日 岩手県大船渡市と「震災復興に関する協定」を締結
- 5月18日 宮城県気仙沼市と「震災復興に関する協定」を締結

2015年

- 4月 福島県新地町に仮設住宅の3住戸の提供を受けて「新地町明治大学ボランティア活動拠点」開設(2017. 3. 31閉鎖)

2016年

- 4月 センター所管部署を教学企画事務室から社会連携事務室へ移管
- 7月 センター規程を一部改正し、東日本大震災以外の被災地も支援対象とする

2017年

- 1月25日 福島県新地町との「震災復興に関する協定」を2年間更新
- 4月 1日 「震災復興支援ボランティア活動に伴う助成金制度」の見直し
- 5月30日 岩手県大船渡市との「震災復興に関する協定」を2年間更新
- 5月31日 宮城県気仙沼市との「震災復興に関する協定」を2年間更新

2018年

- 10月 センター規程を一部改正し、名称を「震災等復興活動支援センター」とする
地震以外の激甚災害地も支援対象とする

3. 主な活動内容

大学が被災地で行う支援活動は、大学の社会的責任という意味合いを持つことは言うまでもありません。加えて、毎年定期的に新入生を迎える大学は、言葉を変えていえば、ボランティア活動への「潜在的予備人材」を組織的に受け入れていることになります。このような状況の下で単に若い学生をボランティアとして組織的に派遣するだけでなく、大学という教育機関がボランティア活動を奨励する意義があると考えていました。それは大学生時代にボランティア活動を「体験」し、さまざまな考えや人々に触れ、また首都圏ではないところから日本社会を見つめ直す機会と位置付けられることです。このセンターは、学生のボランティア活動支援を社会への「種まき」ととらえ、大学を卒業し、社会に出ていったときには、それぞれの新しい社会で“根”を下ろし、“幹”を育み、“葉や実”を宿すことを期待して学生を送り出しています。

震災復興支援センターによる東日本大震災被災地での支援活動は時間の経過とともに変化したものの、大きく3つに分かれています。第1が「支援活動の実施」として、被災地へ向けた直接的な支援活動です。児童・生徒への学習支援、地元の夏祭りなど諸行事の運営補助などです。第2が、ボランティア活動への「支援」であり、大きな柱は、学生のボランティア活動への経済的支援です（詳細は7ページを参照）。また、継続的な活動を行うため浦安市、大船渡市、新地町には「活動拠点」という施設環境の整備を地元自治体などの協力を得て行いました。この他に、被災地に関する情報の提供やボランティア募集案内、公募活動などを行いました。第3が首都圏での「情報発信と被災地への関心の喚起活動」です。首都圏での震災の影響が薄れ、また時間の経過とともに被災地への関心が薄れる恐れがある中で、講演会、写真展、被災地の物産販売への支援などを行いました。大きな柱として2013年度から3年間にわたり東京Y W C Aとの共催により「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」を明治大学内で開催しました。同フォーラムでは被災地(新地町)からのゲストによる講演と明治大学生の活動などを紹介しました。また、写真展の開催に合わせて、学内で講演会なども実施しました。大震災から時間が経つことは、大学生に震災の体験がないこと意味しますので、こうした活動も重要になっています（2020年現在の大学1年生にとって、東日本大震災は小学生低学年の出来事です）。



2013年6月15日「東日本大震災
の風化を防ぐフォーラム」



2018年1月10日
ボランティア活動報告会

もう1つの柱として2013年度から2017年度まで、毎年年末または年始に学生ボランティア活動報告会を開催しました。初回の2013年度には「震災復興支援活動報告会」と題し、学内でさまざまな地域で活動する諸団体、研究室、ゼミなどがその活動内容を報告しました。首都圏で東日本震災の風化を防ぐという意味と同時に、学内の諸団体の横のつながりを形成するという目的を持っていました。報告会の後、お互いに連絡先を交換する姿が印象的でした。ボランティア活動に必要な「ネットワークの構築」を痛感した光景でした。

最後に、東日本震災と大学のかかわりという意味ではボランティア活動の単位付与化について触れておきます。震災後、文部科学省より大学生のボランティア活動に関する「単位認定措置」の方針が示されました。これを受けて、本学でも学内の議論を経て、全学部の学生が受講できる「学部間共通総合講座」においてボランティア活動への単位認定を行う講座を導入しました。2011年度に「東日本大震災に伴うボランティア実習」の名称で伊藤光教授（当時教務部長）、水野勝之教授（同。副教務部長）をコーディネーターとする2単位科目が前期（履修人数26名）、後期（同31名）にそれぞれ開設されました（浦安での実習に関して、39ページを参照）。続いて、2012年度には伊藤教授、松橋公治教授（当時学生部長）を同科目のコーディネーターとして、前期（履修人数17名）、後期（履修人数13名）に開設されました。

その後、2013年度からボランティア実習を福島県相馬郡新地町に受け入れていただき、3年間にわたり、鳥居がコーディネーターとなり、松橋、中林センター員との協力のもと、ほぼ全

学部からの参加者により展開されました。年度によって実施内容と方法に異同があるものの、おおむね前半は「座学」により被災ならびに復興状況、政府の対応などを学び、6月に事前調査、被災地見学を行ったうえで、7月に現地での活動内容を定め、8月に数日間の実習を行い、事後学習（振り返り）を行いました（参照・53ページ資料編『2015年度シラバス』）。

東日本大震災以外の激甚災害地での活動に関しては、（1）東日本大震災と同様に現地での活動支援に加え（2）首都圏での支援活動に力点を置きました。また、2019年に首都圏を襲った台風による被災地（千葉県）においては、本センターが活動方針を示す以前に、学生が支援活動に入ったことを記録としてとどめておきます。本学において災害ボランティアが根付き始めている証と言えます。

「学部間共通総合講座」

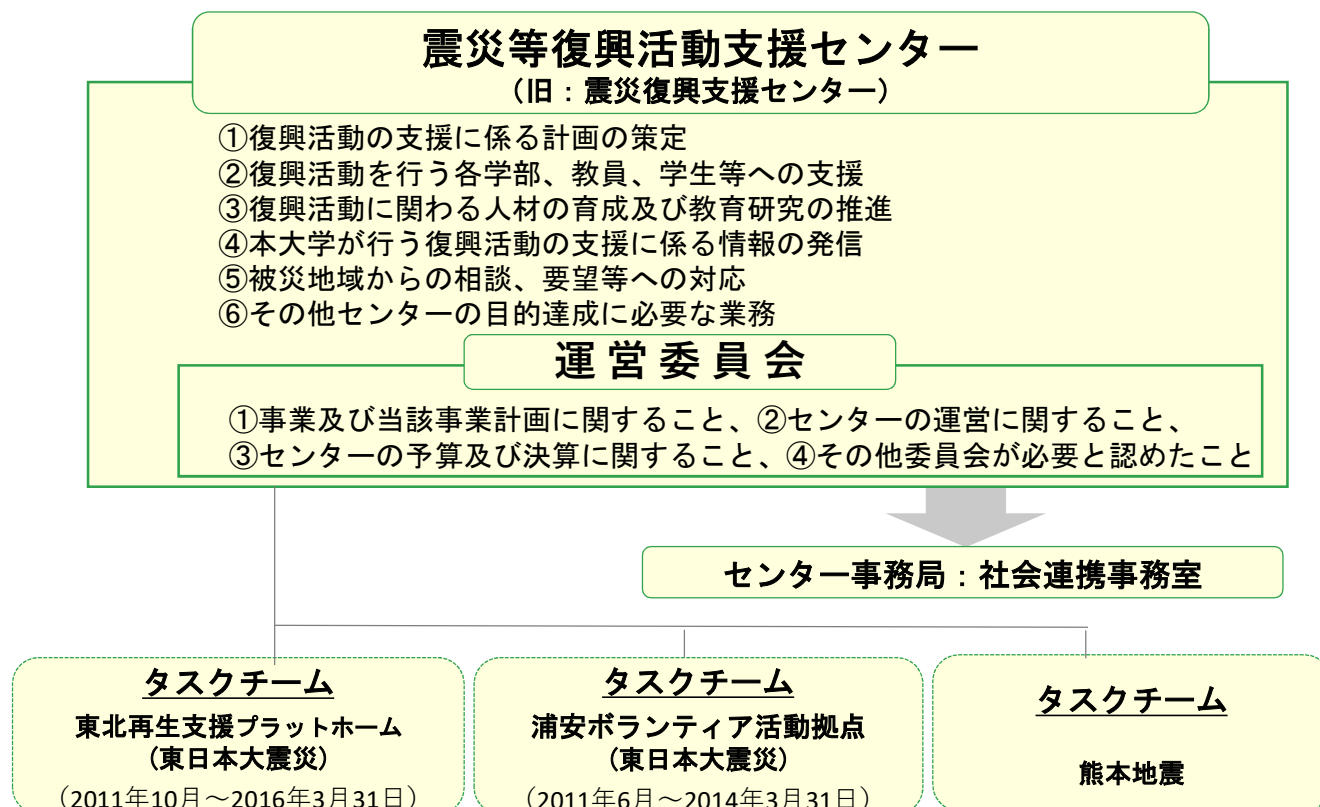
開講年度	講座名	履修登録者数
2013年度	東日本大震災に伴うボランティア実習	24名
2014年度	東日本大震災復興支援ボランティア	27名
2015年度	東日本大震災復興・活性支援ボランティア	23名

4. 組織としての特徴

震災復興支援センターは、2015年度まで5年間は教学の指令塔ともいえる学長室（所管事務室としては教学企画事務室）に置かれたほか、教員、学生のみならず職員による支援活動を支える機能を有するように全学的な取り組みとして行われています。

組織的としては（1）センターが行う事業や同センター運営に関わる事項などを決定する「震災復興支援センター運営委員会」がおかれまして。同委員会には学生のボランティア活動を支援するという性格から、学生ボランティアセンターを所管する学生部から副学生部長、単位付与科目としてのボランティア活動を推進するために教務部執行部から副教務部長が、それぞれ運営委員に加わったことが特徴です（参照・53ページ資料編『歴代センター員名簿』）。

センターならび運営委員会の下には、特定課題を担うタスクチームが適宜おかれまして。（東日本震災に関しては「東北再生支援プラットフォーム」（2011年10月～2016年3月31日）、「浦安ボランティア活動拠点」（2011年6月～2014年3月31日））



「震災等復興支援ボランティア活動助成金」の制度と活動の概要

本助成金制度は、被災地での復興支援ボランティア活動を行った学生に対して、活動経費の一部を助成するもので、東日本大震災被災地の復興支援ボランティア活動が継続的に、また、より多くの学生が参加できるように、2011年7月に発足した。

その後、多発する災害に対応し、各地で復興支援ボランティア活動に取り組む学生をサポートするため、現在では東日本大震災に加え、熊本地震、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、北海道胆振東部地震、令和元年台風15号、19号の被災地における活動を給付対象としている。

年度	2011	2012	2013	2014
給付対象	東日本大震災			
助成金額 (対象は 宿泊費及び 交通費)	支出経費の半額 (年間上限20,000円)		活動場所に応じて次の 基準で支給 福島県 8,000円上限 宮城県 9,000円上限 岩手県 10,000円上限 その他 発生時に検討	活動場所に応じて次の 基準で支給 福島県 9,000円上限 (新地町のみ10,000円上限) 宮城県 10,000円上限 岩手県 12,000円上限 その他 発生時に検討
給付回数	上限なし			
主な活動 場所 (活動件 数が多い 地域を 記載)	《岩手県》 ・大船渡市 ・陸前高田市 《宮城県》 ・石巻市 ・気仙沼市 《福島県》 ・南相馬市 《千葉県》 ・浦安市	《岩手県》 ・大船渡市 ・陸前高田市 《宮城県》 ・石巻市 ・気仙沼市 ・南三陸町 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 《千葉県》 ・浦安市	《岩手県》 ・大船渡市 ・陸前高田市 《宮城県》 ・石巻市 ・気仙沼市 ・南三陸町 ・名取市 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 《千葉県》 ・浦安市	《岩手県》 ・大船渡市 ・陸前高田市 《宮城県》 ・気仙沼市 ・南三陸町 ・名取市 ・山元町 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 ・福島市
主な 活動内容 (活動人数/ 利用者数)	・泥だし、片付け 38.2% ・文化、芸術、 スポーツ行事補助 18.4% ・清掃、美化、緑化活動 16.1% ・地元産業の支援 10.4% ・子どもたちの学習支援 5.2% ・その他 11.7%	・地元産業の支援 25.3% ・コミュニティ活性化 19.6% ・泥だし、片付け 17.5% ・清掃、美化、緑化活動 12.6% ・子どもたちの学習支援 11.3% ・その他 13.7%	・コミュニティ活性化 27.2% ・子どもたちの学習支援 15.8% ・文化、芸術、 スポーツ行事補助 12.0% ・地元産業の支援 10.3% ・泥だし、片付け 7.0% ・その他 27.7%	・コミュニティ活性化 25.0% ・子どもたちの学習支援 23.7% ・文化、芸術、 スポーツ行事補助 16.3% ・地元産業の支援 12.9% ・清掃、美化、緑化活動 4.7% ・その他 17.4%
利用者数 (延べ)	376	310	514	481
備考	2011年5月、明治大学に東日本大震災の被災地復興支援を目的とした「震災復興支援センター」が発足。			

年度	2015	2016	2017	2018	2019
給付対象	東日本大震災		東日本大震災 熊本地震	東日本大震災 熊本地震 西日本豪雨 北海道胆振東部地震	東日本大震災 熊本地震 西日本豪雨 北海道胆振東部地震 令和元年台風15号 令和元年台風19号
助成金額 (対象は 宿泊費及び 交通費)	活動場所に応じて次の基準で支給 福島県 9,000円上限 (新地町のみ10,000円上限) 宮城県 10,000円上限 岩手県 12,000円上限 その他 発生時に検討		支出経費の半額相当 (一回あたり上限15,000円)		支出経費の半額相当 (一回あたり 上限15,000円) ※ただし、関東地方での活動は 給付総額が15,000円に達した 時点で1回にカウントする。
給付回数	上限なし		一人 年間2回		一人 年間2回
主な活動 場所 (活動件 数が多い 地域を 記載)	《岩手県》 ・大船渡市 《宮城県》 ・気仙沼市 ・南三陸町 ・名取市 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 ・福島市	《岩手県》 ・大船渡市 《宮城県》 ・気仙沼市 ・南三陸町 ・名取市 ・女川町 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 ・福島市	《岩手県》 ・大船渡市 ・釜石市 《宮城県》 ・南三陸町 ・名取市 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 《熊本県》 ・阿蘇市	《岩手県》 ・大船渡市 《宮城県》 ・南三陸町 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 ・福島市 《北海道》 ・安平町 《岡山県》 ・倉敷市 《熊本県》 ・南阿蘇村	《岩手県》 ・大船渡市 ・陸前高田市 《宮城県》 ・南三陸町 ・丸森町 《福島県》 ・南相馬市 ・新地町 ・郡山市 ・いわき市 《静岡県》 ・沼津市 《岡山県》 ・倉敷市
主な 活動内容 (活動人数/ 利用者数)	・子どもたちの学習支援 23.7% ・文化、芸術、 スポーツ行事補助 19.6% ・コミュニティ活性化 17.8% ・地元産業の支援 17.0% ・清掃、美化、緑化活動 4.4% ・その他 17.5%	・子どもたちの学習支援 40.9% ・地元産業の支援 21.9% ・コミュニティ活性化 10.0% ・文化、芸術、 スポーツ行事補助 3.4% ・その他 23.8%	【東日本】 ・コミュニティ活性化 28.5% ・地元産業の支援 28.5% ・子どもたちの学習支援 27.8% ・資料保全 11.3% ・その他 3.9% 【熊本】 ・コミュニティ活性化 (1件) 100.0%	【東日本】 ・コミュニティ活性化 55.4% ・子どもたちの学習支援 40.6% ・その他 4.0% 【北海道】 ・家屋清掃、片付け(3件)100.0% 【西日本】 ・家屋清掃、片付け(10件)100.0% 【熊本】 ・地域産業の支援 (3件) 100.0%	【東日本】 ・子どもたちの学習支援 58.9% ・地域産業の支援 16.4% ・コミュニティ活性化 13.7% ・資料保全 9.6% ・その他 1.4% 【西日本】 ・資料保全 (7件) 100.0% 【台風19号】 ・清掃、片付け(27件) 100.0%
利用者数 (延べ)	499	352	151	117	120
備考		2016年7月、東日本大震災の被災 地支援に特化していたセンター 規程を見直し、熊本地震の被災 地をセンター支援対象に追加し た。	<助成金制度の変更について> ①より多くの学生に制度利用の 機会を提供するため、一人あた りの給付上限回数を設定。 ②自身の活動をふりかえる機会 として、申請書類に活動報告の 記述欄を新設した。	2018年10月、センター名称を 「震災等復興活動支援セン ター」に変更。 地震以外の自然災害による被災 地支援にも対応することとし た。	

明治大学公認ボランティアサークル紹介

震災等復興支援ボランティア活動助成金を利用して、活動をおこなっています。



きずな International

- ◇主な活動場所 : 宮城県南三陸町
- ◇協力パートナー: すずのき音楽教室、民宿下道荘
- ◇2019年度人数 : 65名
- ◇創 立: 2011年
- ◇活動内容
南三陸町での子供たちへの学習支援・お楽しみ会の実施、農業支援、南三陸町外で震災復興・防災イベントの手伝いを行っています。
また日本各地での災害ボランティアを行っています。



農業支援



子供たちへの学習支援



S H I P

- ◇主な活動場所 : 岩手県陸前高田市、岡山県倉敷市
- ◇協力パートナー: パクト、あらいぐま岡山
- ◇2019年度人数 : 101名
- ◇創 立: 2017年
- ◇活動内容
「つながりで生活を築く」をコンセプトに衣食住に関する活動・国内外の地域貢献を行うサークルです。東北復興支援では農業支援、古民家改修、倉敷市では水没した写真の洗浄を行っています。



農業支援



L I N K S

- ◇主な活動場所 : 福島県南相馬市
- ◇協力パートナー: 小高区小中学校児童生徒親の会
- ◇2019年度人数 : 90名
- ◇創 立: 2010年
- ◇活動内容
東北復興支援・被災地の子供たちに対する学習支援（フリースペース活動）、住宅の方々との交流活動・環境美化などのボランティア活動を行っています。



子供たちへの学習支援

初代センター長として

農学部 針谷 敏夫

2011年度～2014年9月 センター長

2014年10月～2019年度 センター員



2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災が勃発して9年の月日が経ちました。

当日は駿河台キャンパスの大学会館8階の学長室で当時の納谷廣美学長と打ち合わせを行っていた時でした。突然の未だ経験したことのない尋常でない揺れに慌てると同時に、学長と2人で学長室を飛び出しドアの前で廊下に座り込んだことを思い出します。

古川千晶さん（当時の学長秘書）がヘルメットを持ってきてくれ、それを被って目の前の壁に亀裂が走っていくのを目の当たりにしながら、しばらく揺れが収まるまでへたり込んでいました。

揺れが収まり学長室を覗くと大きな高価な壺が落ちて割れ、書類も散乱し唖然としましたが、副学長室の机のパソコン、書類も床に落ち凄まじい光景でありました。

大阪にいる娘から携帯に電話があり、話しているうちに2回目の大きな揺れが襲い、会議テーブルの下に潜り込み再度揺れが収まるのを待ちました。電話を切ったが最後、もう携帯では繋がりませんでした（その後公衆電話に長い行列ができることに）。

余震が続く中外へ出て、アカデミーコモン前の広場に行くと、電車も止まり帰宅困難者など多くの人であふれていました。余震が頻発する中リバティタワーが安全ということで3階の学生支援事務室に学長の下に対策本部を設置し、状況把握と対応策を実施しました。交通機関は全て止まり、リバティタワー前の道路は大渋滞となり、学外に溢れる帰宅困難

者をリバティタワーの大教室に受け入れることにしました。多くの教職員も帰れず、学内関係者や学生はアカデミーコモンを避難所にし、総務部、学生部、教務部など多くの教職員とともに学内外の人たちの対応に当たりました。備蓄の乾パンや水を配付し、帰宅困難な職員への食事提供を師弟食堂に頼み、学外からの帰宅困難者と共に職場などで夜を明かすこととなりました。

翌朝から電車が動き、リバティタワーの避難者もほぼいなくなった頃自宅に向かいましたが、東京駅は人であふれホームにも入れず、やむなく、地下鉄と私鉄で通常の倍以上の時間をかけ自宅に戻り安眠の途につきました。

翌日生田キャンパスの研究室へ行くと実験室は目も当てられない惨状になっていました。研究室の片付けは学生に任せ、翌週から学内行事の対応に追われることとなりました。余震が続く中、大規模な集会は自粛となり、日本武道館は使用できず、卒業式の中止、学位記交付方法の変更、学長告辞のネット配信、教務部長、学生部長、学長室専門員と交代で宿泊して連日対応に当たりました。

春休みであったため、帰省している学生も含め在学生の安否確認をした結果、宮城県に帰省し東北大学大学院へ進学予定であった理工学部4年生の学生1名が亡くなったことが判明し、伊藤光先生（当時の教務部長）が対応に当たられたと記憶しております。

余震が続く中、東電の計画停電が実施され、入学式の中止、新学期開始の延期も余儀なく

されました。新入生には入学式がない代わりに、思い出に残ることができないか思案し、リストバンド（本記録集表紙中央）を制作し配付することをスタッフに提案したところ賛同を得られ、急ぎデザインなどを決め発注し、ガイダンスまでに間に合わせることができました。

大学として対外的に震災復興を支援するための組織が必要であるのではないかと、教務部長、学生部長などとも相談し、学長の下に震災復興支援センターを立ち上げることを決定（5月17日、ただし規程化は2011年12月7日）し、規定案を作成し学部長会を経て承認され、5月末には被災自治体の調査などの活動が開始されました。

設置当初は、教員が大規模な液状化で被災した千葉県浦安市における活動でありました。浦安市の当時の市長が明治大学の校友であったこともあり、浦安にボランティア拠点を設置することになり、活動の中心でありました。夏休みになり東北の被災地である石巻市、陸前高田市、南三陸町、気仙沼市、大船渡市、大槌町、釜石市などを視察し、明治大学としての支援の方向を検討しました。この間、中林一樹特任教授（当時）が中心に明治大学で開催された日本災害復興学会のシンポジウム（2011年10月）に参加した福島県新地町の加藤町長と役場職員の鵜田氏から学生の若い力を提供していただきたいとの熱い要請から、新地町と震災復興に関する協定を締結することになり、翌1月26日に調印しました。

新地町とはやるしかねえべ祭りへの参加を始め多くの支援プログラムが展開され、小さい町ではありますが明治大学の復興支援の活動の痕跡が町民の皆さんに残されたと思います。個人的には福島県は原発事故の影響で二次的被害を被り、飯館村にも関わり思い入れがあ

りますが、本年2020年3月14日に常磐線が全線開通となりようやく復興が見え始めたようで嬉しく思っています。

新地町以外に多くの自治体と協定の話が出ましたが、1県1自治体との協定が適当であろうということで、宮城県は気仙沼市、岩手県は大船渡市と協定を締結することになりました。

両自治体においては現地校友の協力の下マンドリン倶楽部の慰問演奏会（2014年3月15日から16日）を実施し、大変喜ばれたことを思い出します。

9年前の記憶を掘り起こしながら、思い出話の拙文をしたためましたが、記録として残していただけることをありがたく思います。

9年間センターが維持され、その間、熊本地震や北海道胆振東部地震など頻発する地震、さらには日本各地において発生した豪雨による水害に対応するため規程の変更が行われましたが、現在まで明治大学の災害復興への姿勢を対外的に維持されてきた教職員の方々に感謝を申し上げます。

最後に余談ではありますが、2011年11月に予定されていた創立130周年記念式典でのフランスのシモーヌベイユ氏の記念公演及び名誉博士号授与式が中止になり、9月にパリまで出向き日本大使館での名誉博士号授与式を行ったことは良い思い出になりました。



2014年3月 気仙沼市でのマンドリン倶楽部演奏会

第2代センター長として

文学部 松橋 公治

2011年度～2014年9月 副センター長

2014年10月～2015年度 センター長

2016年度～2019年度 センター員



初代センター長の針谷先生が農学部長になられたことを受けて、2014年10月から2016年3月まで1年半、センター長を務めました。

就任して早々に持ち上がったのが、震災復興支援センターの所管を教学企画事務室から移管するという問題でした。既に2013・14年度の予算編成に際しても、教務理事から2015年度予算については教学企画事務室に措置しないことが明言されていました。ですから、私はたまたま移管の時期にセンター長になったのですが、2011年にセンターを学長の下に設立したメンバーの一人としては、それまでの組織的な位置づけや活動までが否定されているようで、複雑な思いでいたことを覚えています。1年半の仕事を通じて、「ライン」である、センターの業務は「企画」を主体とする教学企画にはやはりは馴染まないものであり、結果的には社会連携の方が落ち着くものであったと感じています。

設立時から関わっていたので、センター長の1年半だけの思い出と言われても、すぐに思いつきませんが、いくつかピックアップしてみます。2011年の夏に、被災自治体がどのような状況にあるのかを視察するとともに、自治体への働きかけの行脚に出かけた際に観た被災の実情は今でも忘れられません。被災から5か月が経ち道路の瓦礫などは既に片付けられていましたが、高田松原球場や高田高校、大船渡港など私自身の思い出に残る場所が、コンクリートの建造物を除いてほとんど跡形もない状況になっていたのは、筆舌に尽

くしがたいほどのショックで、今でもその情景が目には浮かびます。

こうした震災直後のショックを別にすれば、まず思い出すのは、新地町でのボランティア講座2年目の2014年夏、児童館での子どもたちとの交流です。被災後2年半、原発事故による汚染のために、野外での遊びがまだできなかった時期でした。高学年の子どもたちと小学校の体育館での遊びとなったのですが、学生たちにぶつけてきた、子どもたちのパワーに驚きました。学生たちは、はじめは「お付き合い」だったのですが、子どもたちのエネルギーの爆発があまりにスゴイので、だんだん「マジ」に付き合いだし、最後には少し音を上げていました。夕食の後、アルコールが入る中で、学生たちが「あれ、いじめじゃないか」とまで言い始めたほどでした。改めて、子どもたちにとって被災と野外での遊び禁止がいかにフラストレーションになっているのかを考えさせられました。

もう1つは、同じく新地町の活動で2014年夏の前田仮設住宅にお住まいの被災者たちとの夕食&懇親会が、今でも忘れられません。確か2013年に「そろそろ地元の人たちとの直接交流の機会があると良いね」という要望を受けて鳥居先生が役場と調整を付けてくれて実現した地元住民との交流会の第2弾だった、と記憶しています。

交流は、夕食のカレーの準備から始まりました。私の大好物のホッキ貝を入れたカレーは初めてでしたが、殊の外、美味しかった。

学生たちのドギマギの調理手伝いとは裏腹に被災者たちは実に普段通りというか、むしろ学生たちに気を遣ってさえいました。仮設の集会室の準備も着々と進み、できあがったホッキカレーが持ち込まれて、いよいよ懇親会の開始へ。はじめは緊張していた学生たちも、食べたり飲んだりするうちに、徐々に打ち解けて、学生同士の交流はいつの間にか、被災者との交流となり、最後には被災者・学生共々大盛り上がりとなりました。被災から既に3年半が経っていたとは言え、まだまだ住む家も決まっていないうちで、学生たちと打ち解けて付き合ってくれた被災者の皆さんには感謝・感謝でした。それ以上に私は、学生たちの、被災地で初めて見せてくれた普段着の様

子が印象的でした。ボランティアとは言え所詮、授業の一環であり、学生たちもその枠からなかなか抜け出せない。どうしても「余所行きのお付き合い」になることもしばしばでした。そんな学生たちが素顔を見せてくれた一幕でした。これには、新地町に通い始めて3年目となる、文字通りのボランティアの先輩たちの存在も大きかったように思われます。

私は幸い、その後もこの前田仮設の方々（既に、それぞれの家にお住まい）と現在もお付き合いが続いています。お会いする度にあの集会室の懇親会のことが話題になります。そして今でも、学生たちが新地町に出かけると、現地でいろいろと世話をしてくれるのも、この人たちなのです。



2014年8月 前田仮設住宅での懇親会



2013年8月 児童館での子どもたちとの交流



2014年8月 子供たちとの交流



2014年5月 盛岡市立厨川中学校生6名が学習旅行班別自主研修のため本学を訪れ、震災復興支援活動について学びました

第3代センター長として

農学部 竹本 田持

2016年度～2019年度 センター長



はじめに、個人的な経験を述べたいと思います。2011年3月11日、私は生田キャンパスにある研究室（4階）にいました。突然の揺れで非常階段に出たところ、その階段が建物から千切れてしまうのでは？と感じるほどでした。多くの学生が外に出て図書館横の芝生スペースに集まり、揺れが収まった後に中央校舎のいくつかの教室に分散して入りましたが、帰宅が困難な学生は教室で一夜を明かすことになりました。教室にあるプレゼン装置のテレビから流れるニュース映像で、各地の被害の大きさに声を失いました。また、研究室はボルトで固定していたスチール本棚がずれて本が落下したため、容易にはドアが開かない状態でした。

このように、それまでも1995年の阪神・淡路大震災や2004年の新潟県中越地震などがありました。東日本大震災は自身が強い揺れに遭ったことで、被災地への思いとともに「次は首都直下型かもしれない」との思いをさせるものでした。さらに、福島県で農業経営をしている卒業生や、実家が農家の在学生、福島県や宮城県などの調査や実習でうかがった地域も大きな被害を受けたことで、個人的に強い衝撃を受けました。

私のゼミでは、11月の大学祭（生明祭）で「震災復興に何かできないか」と学生たちと相談し、当時、東京駅八重洲口の近くにあった福島県のアンテナ・ショップ「福島県八重洲観光交流館」を訪れて支援について相談し、「多珂うどん」（南相馬市）と「三陸わかめ

」（いわき市）の販売をしてはどうかとアドバイスを受け、また、以前ゼミ生たちと訪れたことがある福島県鮫川村「あぶくまエヌエスネット」の米とともに売ることにしました。米は500mlのペットボトルにして売ろうと考えましたが、ペットボトルを少量仕入れることは難しくコストもかかります。インターネットで調べた九州の業者（パイオニア工業株式会社）に電話したところ、「そういう用途なら寄付しましょう」とのことで、提供いただいたことは忘れられません。



生明祭で販売された
2011年度 福島県鮫川村産「元気米」

私は、2016年4月に本センター長を引き受けました。それまで事務機能は教学企画事務室に置かれていたのですが、被災地への支援や協定締結の実態は地域連携と関わることから社会連携事務室に移管され、社会連携機構長が兼務することになったからです。副センター長には、地域連携推進センター長の鳥居先生に就任していただきました。本来なら、

副教務部長時代から関わってこられた鳥居先生が適任でしたが、役職の関係で私が就くことになった次第です。そのため、形式的には私が3代目のセンター長でしたが、実質的には鳥居先生がすべて担ってくださったといっても過言ではありません。

この4年間に取り組んだのは、震災復興に関わる協定締結自治体（新地町、大船渡市、気仙沼市）との協定延長と包括的連携協定への移行です。2012年に5年間を期限とする震災復興に関する協定が結ばれたのですが、それを2017年に2年間を期限として延長し、計7年間の協定期限を迎えた2019年に包括的な地域連携協定を締結しました。これは、「震災復興から地域振興、地域創生へ」という地元の要望とともに、今後の連携のあり方、事業内容を見据えてのものです。

協定についての相談や支援事業の打ち合わせなどで、たびたび3市町を訪れる機会に恵まれ、4年間の復興への歩みを見ることができました。また、復興、さらに地域振興に取り組む人々と会うことができました。そして、ボランティア活動に出かける学生たちの真摯な姿にも感心し感動しました。

一方で、任期中には2016年4月に熊本地震が発生し、2018年7月に西日本豪雨、同9月に北海道胆振東部地震、そして2019年には繰り返しの台風襲来により、各地で甚大な被害が発生しました。東日本大震災の被災地を対象としていたセンターとしては、これら相次ぐ自然災害に対応できず、対象を広げるべく規程改正を行い、現在の震災等復興活動支援センターに名称変更しました。

上述したように、発生当初にセンターの活動とは関係なく被災地応援に取り組んだ経験から思うのは、こうした活動を継続すること

の難しさです。大きな災害では被災地は広範囲ですし、被災者も多数になります。また、地震大国とされる日本では、いつ地震が起きるかわかりませんし、異常気象の「異常」が正常に思えてしまうほど風水害も起きています。日々の生活も考えると、支援活動を継続していくことは大変だと思います。そのため、活動を継続するには支援対象の目安や軸、仕組みづくりが必要となり、センターはそうした役割も果たしてきたのではないのでしょうか。

地域振興、地域活性化には終わりはありません。地域づくり、そして人づくりに完成はないのです。私は、地域づくりや人づくりとは動き続けていることであり、それが地域振興、地域活性化だと思っています。協定3市町における「震災復興から地域振興、地域創生へ」という取り組みは、これからも長く続く課題であり、それは3市町に限らないものです。センター長を退任しますが、今後とも関心を持ち続けたいと思います。



気仙沼市女性人材育成事業
「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ修了式」
(2020年2月2日)

同市では震災後のまちづくりを担える
地域リーダー育成のため様々な公開講座
の実施に力を入れている

第 2 部

東日本大震災の復興支援活動

明治大学と協定を締結した東日本大震災の被災地について

宮城県気仙沼市

人口約62,400人(2020年2月末時点)。宮城県の北東端に位置し、東は太平洋に面し、南は宮城県本吉郡南三陸町、北は岩手県陸前高田市に隣接。沿岸域はリアス式海岸を形成し、その美しさにより、陸中海岸国立公園及び海中公園並びに南三陸金華山国立公園の指定を受けている。

気仙沼市とは、菅原茂市長が2011年10月に明治大学で開催された日本災害復興学会大会に出席したことがきっかけで交流が始まり、2012年5月に「震災復興に関する協定」を締結した。

2012年5月18日 震災復興に関する協定締結(有効期間5年)
2017年5月31日 協定の有効期間満了に伴い、
同協定を再締結(有効期間2年)
2019年7月27日 協定の有効期間満了に伴い、
連携協力に関する協定を締結

気仙沼市での事業概要等は、35ページ以降を参照。

岩手県大船渡市

人口約35,800人(2020年2月末時点)。2001年11月に旧市と三陸町が合併して誕生。同市は、岩手県の沿岸南部に位置し、陸中海岸国立公園の代表的な景勝地として知られる基石海岸や三陸沿岸の最高峰五葉山県立自然公園などを有する自然豊かで風光明媚な街として知られる。

大船渡市では、東日本大震災直後から、多くの明治大学関係者が支援や調査のために現地での活動を行ってきた。これらの活動の中で同市との交流が生まれ、その連携をさらに深めるため、2012年4月に「震災復興に関する協定」を締結した。

2012年4月23日 震災復興に関する協定締結(有効期間5年)
2017年5月30日 協定の有効期間満了に伴い、
同協定を再締結(有効期間2年)
2019年5月28日 協定の有効期間満了に伴い、
連携協力に関する協定を締結

大船渡市での事業概要等は、29ページ以降を参照。

福島県新地町

人口約8,100人(2019年10月1日時点)。福島県最北部の太平洋岸にあり宮城県山元町に隣接。現在では、東日本大震災の津波被害を受けた沿岸部やJR常磐線・新地駅周辺の再開発など、復興とともに新たなまちづくりが進んでいる。

新地町とは、当時の町長である加藤憲郎氏が2011年10月に明治大学で開催された日本災害復興学会大会に出席したことがきっかけで交流が始まり、2012年1月に「震災復興に関する協定」を締結した。

2012年1月26日 震災復興に関する協定締結
(有効期間5年)
2017年1月25日 協定の有効期間満了に伴い、
同協定を再締結(有効期2年)
2019年2月28日 協定の有効期間満了に伴い、
連携協力に関する協定を締結

新地町での事業概要等は、18ページ以降を参照。

2019年に震災復興支援協定が満了した後、各自治体と締結した包括的連携協定について

2019年に3自治体との「震災復興に関する協定」が順次満了したことを受け、各自治体と協議した結果、これまでの関係をさらに発展させ、より幅広い分野での連携を推進する包括的な連携協定を締結した。このことに伴い、明治大学の事業主体は、社会連携機構地域連携推進センターに移行した。

2019年度は、各地との連携協定に基づき、学生が中心となり行う大学連携促進事業や、市民講座への協力等、これまで取り組んできた事業をベースに各地域の地域振興や人材育成に資する取り組みを行った。

千葉県浦安市

人口約170,000人(2020年2月末時点)。市の東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて江戸川区と、北は市川市と隣接している。東日本大震災では、液状化現象によって深刻な被害が生じた。

同市とは、2012年5月28日に「包括的連携に関する協定」を締結。

震災復興支援センターは市内に「浦安ボランティア活動拠点」を設置し、2014年3月末に閉鎖するまで、学生による東北物産品の販売、小中学生への学習支援などを実施してきた。
このボランティア活動拠点での活動については、39ページを参照。



新地町での主な事業について

同町での活動のキーワードは「明大ウィーク」と「活動の継続性」、そして「町との協働」である。

支援活動が本格化した2012年度より、震災復興を目的とした夏祭り「やるしかねえべ祭り」（8月第1週日曜日開催）を核にして、そのあと1週間を「明大ウィーク」と名付け、学部間共通総合講座の実習など学生による活動の他、教員、職員などが多様な支援活動を展開した。これらの活動を基礎にして、司書課程履修学生による図書館での活動、ボランティア学生ホストファミリーづくり、さらにはボランティアサークルの創設と活動の継続性の確保へとひろがった。

これらの活動は、町役場から活動拠点として町の諸施設の利用に加え、宿泊施設、さらには仮設住宅の提供などに代表される積極的な受け入れ体制など本センターとの協働関係の構築に支えられた。

○「明大ウィーク in 新地」：総合大学としての支援活動と支援活動の「可視化」

2012年5月の針谷センター長（当時）を始めとする震災復興支援センター員による新地町での支援活動に関するヒアリング調査を踏まえ、2012年度より同町での支援活動が始動した。町役場からは学習支援、児童とのふれあいの場の創出、ビーチクリーンのほか、「思い出倉庫」の運営の補助、さらには新地町商工会からは夏祭りの運営補助などの要請がなされた。これらに対して、学生ボランティア派遣や学部間共通総合講座（以下、総合講座と表記）履修学生が参加した。学生にとってより印象的であったのは、思い出倉庫での活動であった。震災によって流された品々（置物、アルバム・写真に始まり位牌までも）をお盆休みに帰省する町民に「思い出の品の返還」を行う際の補助業務である。流出品物の多様さや町民との触れ合いが印象に残ったようだ。

こうした学生の諸活動に加え、教員による科学教室と学生から教職員、そして文系から理系までの多様な内容で総合大学ならではの活動が展開された。

この年の多様な活動を受け、町役場から「明治大学の活動の可視化と全体像の把握の必要性」からある一定の時期にまとめることが提案された。この結果、2014年以降8月の第1週に「明大Week in 新地」と名付け多方面で活動を展開した。夏祭りの運営補助と総合講座履修学生による学習支援などのボランティア活動を大きく2つの柱とし、体育会ローバースカウト部による「ディキャンプ」、水球サークル・ウォーターポロによる小学校プールにおける水泳指導補助、また、教員による「夏休み科学教室」の展開である。

明大week in 新地 2014

8月2日(土)～11(月)

～今年も明治大学が新地町にやってくる！～

やるしかねえべ祭り
 8/2 (Sat.) @ライブステージ(14:05～15:00)、体験コーナー
 「マジックショー、けん玉、チャリディング」

明大生と学ぼう、遊ぼう、夏休み
 8/4 (Mon.)～8/8 (Fri.) @小学校、児童館、プール

夏休み科学教室 ～明治大学教授によるサイエンス・ワールド～
 8/8 (Fri.) 「植物工場モデルを作って野菜を育てよう」 @尚英中学校
 8/11 (Mon.) 「エンジンを作ろう」 @新地小学校
 「あつという間の理科実験」
 「金属の旅をみてみよう」

明治大学は 2012年1月26日、新地町と「新地町と明治大学との震災復興に関する協定書」を締結しました。東日本震災以降の地域復興課題の解決や、施策の実施を協働するためのもので、教職員・学生の交流を深めつつ、先端農業分野や教育連携、震災復興支援センターを中心に、町の抱える課題を把握することから、復興施策に関する取り組みを展開しています。

※明治大学とは…
 1881年(明治14年)に創設された日本でも屈指の総合大学で、「東京6大学(Tokyo Big 6)」の1校です。強い「個性」を目指す教育を揺るぎない伝統として継承し、歴史を重ね、社会に貢献する有用な人材を送り出してきました。

2011年には創立130周年を迎え、引き続き「世界へ」を理念に、来る150周年を視野に入れ、グローバル化に向けた真の国際人の育成に取り組んでいきます。これからも時代を見据え、世界的な教育・研究拠点となり、世界規模で活躍できる人材を育成するトップユニバーシティを目指します。

＜時間割＞

午前は教室で宿題を、午後は児童クラブで遊ぼう

日にち	時間と活動内容	
	9:00～12:00	13:00～15:00
8/4 (月)		児童クラブで一緒に遊ぼう
8/5 (火)	教室で一緒に勉強しよう	児童クラブで一緒に遊ぼう
8/6 (水)	教室で一緒に勉強しよう	児童クラブで一緒に遊ぼう
8/7 (木)	教室で一緒に勉強しよう	児童クラブで一緒に遊ぼう
8/8 (金)	教室で一緒に勉強しよう	

＜どこへ来れば、お兄さん、お姉さんに会えるの？＞

①小学校（新地・駒ヶ嶺・福田）
 「夏休みの宿題や苦手科目を克服しよう（小・中学生）」

②児童クラブ（新地・駒ヶ嶺・福田）
 「体育館で思いっきり遊ぼう（ボール競技や鬼ごっこなど）」

○学部間共通総合講座と司書課程：ボランティア活動と教育を目的とした事業

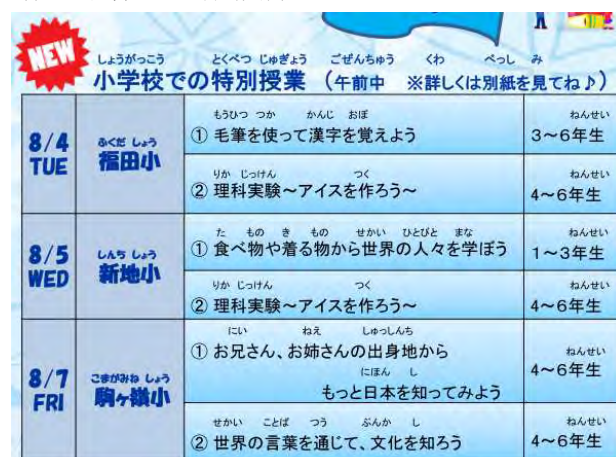
学習支援と児童との触れ合いの創出は、支援活動開始時から強く要請された活動であった。町役場との当時の協議メモには「仮設住宅という限られた空間での生活を余儀なくされている児童にとって、狭い住宅の中では、落ち着いて勉強できる環境になく、学力低下につながるという懸念から大学生による小学生向けの学習支援が要請された」旨の記録が残っている。また、「児童との触れ合い」に関しては、仮設住宅が狭いことに加え、仮設住宅が町の運動施設や公共的な広場に建設されたことによって、屋外で遊ぶスペースが限られ、また震災直後は福島第一原発事故の影響から、児童館など屋内での運動が求められた。児童と「遊ぶ」ことが支援活動の重要な一角を占めた。これらの要請に対し、総合講座履修学生が複数の班に分かれて対応した（その当時の様子は本記録集24ページの北岡報告を参照）。

この学習支援の中身は回を重ねるごとに変化し、特に2015年には3つの小学校で大学生が企画した「特別授業」が開始された。それまでは児童が質問する事柄への学習支援であったのに対し、大学生が能動的に「教える」という姿に変化した。さらに、この特別授業の試みは、2016年度には総合講座履修学生有志による「親子でみる星空教室」へと発展した。これらの動きは最終的には、新地町で学習支援、児童館での活動を行うことを目的とした公認サークル「しんちーむ」の結成へと結実して、今日に至った。大学による総合講座の実施を種まきとすると、星空教室、しんちーむの諸活動はまさしくその「結実」の1つといえる。

〈科学教室〉

開催日	内容	参加者数	場所
2012年 8月19日 (日)	・模型飛行機を作ろう ・エンジンを作ろう	児童15名 本学教員2名 本学学生6名	駒ヶ嶺小
2013年 8月6日 (火)	・エンジンを作ろう ・瞬間びっくりサイエンス	児童32名 本学教員2名 本学学生7名	新地小
2014年 8月8日 (金)	・植物工場モデルを作って 野菜を育てよう	児童10名 本学教員1名	尚英中
2014年 8月11日 (月)	・金属の旅をみてみよう ・エンジンを作ろう ・あつという間の理科実験	児童29名 本学教員7名 本学学生14名 (延べ人数)	新地小

〈特別授業の内容(例)〉



日	校	内容	学年
8/4 TUE	福田小	① 毛筆を使って漢字を覚えよう ② 理科実験～アイスを作ろう～	3～6年生 4～6年生
8/5 WED	新地小	① 食べ物や着る物から世界の人々を学ぼう ② 理科実験～アイスを作ろう～	1～3年生 4～6年生
8/7 FRI	駒ヶ嶺小	① お兄さん、お姉さんの出身地から もって日本を知ってみよう ② 世界の言葉を通じて、文化を知ろう	4～6年生 4～6年生

やるしかねえべ祭り 明大week in 新地2015パンフレット(抜粋)

「種まきと収穫」という意味では、総合講座からもう1つの果実が生まれた。2014年度からスタートした司書課程履修学生による図書館でのボランティア活動である。2014年度の図書館からの支援要請として「新規蔵書の登録作業」があったことから、本学の司書課程担当教員と相談のうえ、同課程の履修学生から公募し、派遣することになった。2014年度は5名、2015年度14名、2016年度5名、2017年度6名、2018年度5名と年度によって異なるものの、毎年数日にわたり実施されている。

発足当初はボランティア派遣という形でスタートしたために、「図書館ボランティア」の名称で行われていたものの、2015年度以降その内容は、カウンター業務、閉架書庫の整理、図書の登録、来館者への対応など、その内実は限りなく「図書館業務研修」であった。このため、復興支援協定から包括協定に転換されたことを受け、2019年度からは「司書業務研修」と活動内容の実態を事業名に明確に反映させた。

新地町での活動はこのように多岐にわたっている。そのことは、新地町町長ならびに町役場、特に受け入れ窓口であった企画振興課のご尽力によるところが大きい。また、活動内容が多岐にわたったので、復興推進課など直接復興事業に携わる方々のみならず、教育委員会、各学校、図書館など多部門の方々に温かく迎え入れていただいたことにかかわったものがみな感謝しています。

詳細は 鳥居高「復興支援から『学びの場』へ—福島県新地町図書館と大学生の関わり—」（『図書の譜—明治大学図書館紀要—』第20号[2016年3月]） 35～51頁。

新地町での事業実績（震災復興に関する協定期間中）

2017年1月25日に「震災復興に関する協定」の有効期間を2年間として再締結

	実施主体	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 新地町・明治大学ボランティア活動拠点の開設期間	2016年度	2017年度	2018年度
現 地 で の 活 動	震災等復興活動 支援センター	夏祭り「やるしかねえべ祭り」 運営支援 <主な協力団体> ・体育会ローバースカウト部 ・しんちーむ（2016結成） ・平山満紀ゼミナール ・川島高峰ゼミナール ・教職員、学生有志	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ボランティア参加学生を公募して派遣	⇒
							防災緑地公園「植樹祭」 学生ボランティア派遣 （参加者公募）	
		「夏休み科学教室」 （伊藤光、土屋一雄・理工、 学生有志）	⇒ （土屋一雄、矢崎成俊・理工、 学生有志）	⇒ （古谷英二ほか理工教員5名、 浅賀宏昭・商、学生有志）				
							新地町立地企業講演会 （松橋公治・文学部）	
	震災等復興活動 支援センター （司書課程との連携）			新地町図書館への 学生ボランティア派遣	⇒	⇒	⇒	⇒
	学部間共通総合講座 （担当：鳥居高・商学部）		「東日本大震災ボランティア実習」 現地実習	⇒	⇒			
	学部間共通総合講座 履修者有志学生	「思い出倉庫」運営補助	⇒					
		子どもたちの学習支援	⇒	⇒				
					学生企画「小中学生対象の特別授業」 子供たちとの鹿狼山登山 「あんこ地蔵尊祭り」運営補助 「みちのく潮風トレイル」取材活動			
	公認サークル 「しんちーむ」					学生企画「星空教室」 「あんこ地蔵尊祭り」運営補助 子供たちとの鹿狼山登山		
						学生企画「小中学生対象の特別授業」 子供たちとの鹿狼山登山 「あんこ地蔵尊祭り」運営補助	⇒	
	体育会 ローバースカウト部			デイキャンプ開催	⇒	⇒	⇒	⇒
						常磐線開通イベント 「レールウォーク」運営支援		

	実施主体	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
					新地町・明治大学ボランティア活動拠点の開設期間			
現 地 で の 活 動	平山満紀ゼミナール (文学部)	新地町図書館ボランティア 住宅団地計画住民懇談会運営補助 復興誌取材活動						
		「思い出倉庫」運営支援	⇒					
		子供たちの学習支援	⇒					
		ビーチクリーン	⇒	⇒				
					雁小屋仮設応急住宅での交流会			
						常磐線開通イベント 「レールウォーク」運営支援		
	学生サークル 「ウォーターポロ」	子供たちへの水泳指導	⇒	⇒	⇒			
	川島高峰ゼミナール (情報コミュニケーション学部)			新地町ドキュメント映像制作に係る 研究取材活動	⇒			
首 都 圏 ・ 明 治 大 学 で の 活 動	震災等復興活動 支援センター	東京YWCA主催 「新地っ子の夏休み」 (後援)	⇒	⇒				
			東京YWCA共催 「東日本大震災の 風化防止フォーラム」開催	⇒	⇒			
						新地町共催 映画「新地町の漁師たち」 上映会・対談		
							明治大学図書館での 新地町図書館司書 研修受入	⇒
	公認サークル 「しんちーむ」						都心で開催される 新地町物産展での 販売補助	⇒
	学生有志		写真展「私たちの復興支援 —学生だからできること—」 写真展「新地っ子の夏休み」 開催	写真展・講演会 「私たちは忘れない 今、明大生にできること」 開催	写真展「新地っ子の夏休み」 開催			

■ ボランティア活動に参加した職員の声

震災復興支援を通じて得た震災の記憶と、福島県新地町“愛”

情報コミュニケーション学部事務室 松永 基希

2011年3月11日の東日本大震災が発生した当時、私は教学企画事務室に所属しており、明治大学として復興支援の方策を検討していた。学生・教員のボランティア派遣について検討・決定していく中、職員としても何かできることは無いか、そう考えていた時、支援地域として挙がっていた福島県新地町では、原発事故の影響で子供たちが屋外で遊べず運動不足になっていることを知り、屋内で、しかも省スペースで、自分ひとりでできる運動として、私の趣味である「けん玉」を伝えてみてはどうかと考えに至った。個人的伝手でけん玉を30個ほど調達し、それを携え、夏祭り「やるしかねえべ祭り」へ向かった。

2011年の8月に仙台から車で新地町に向かったが、震災後まだ5カ月程度しか経っていない道中の光景は、本当に心が締め付けられる思いで辛かった。同時に、それは「決して忘れてはいけないもの」という思いも起き、眼の奥に強く残った。

けん玉は、最初数人の子供たちへ教えることから始まり、すぐに簡単な技ならできるようになり、小さな達成感とともに、どんどん上手になっていった。基本的な技を教え、自分ひとりでもできるような状態にするを一つの目標にしていたので、数人の子はそれが達成できた。けん玉は新地の小学校に寄付し遊んでもらうようにした。こうしたことを以降2016年まで続けて参加させてもらった。毎年参加してくれる子もいて、祭りの度に再会もでき、また上手になっているのを見せてくれると、本当に嬉しい気持ちになった。

最初は「何かを提供したい」、「手伝いたい」という思いが強かったが、毎年参加するに連れ、徐々に新地町へ行くこと自体が楽しみになっていた。顔なじみの方も増え、町の方々がとにかく温かく、野菜が美味しく、それは東京では味わえない、貴重な経験であった。さらに町の皆さんが新地町が大好きな気持ち“新地町愛”がすごく伝わってきたことも心地よかった。今では大好きな町のひとつとなった。

これからは、旅行地として新地町を訪れたいと思っている。



2016年 夏祭りでのけん玉教室

やるしかねえべ祭にチアとして参加して

商学部事務室 松本 ありさ

入職して間もなく、一年前にやるしかねえべ祭に参加した先輩職員（星野彩乃）からこの復興支援活動で、チアのパフォーマンスをしないかとお誘いを受けた。職員になってチアとしてボランティア活動するとは思っていなかったので戸惑った。自分に何ができるのかと不安にもなったが、何でもいいから力になりたいと思い、すぐに参加の回答をした。社会人となった仲間にも呼びかけ、平日の仕事帰りに集まった。

2014年の「やるしかねえべ祭」ではステージでパフォーマンスを行なった。明治大学の応援曲を知らない方に、何を披露すれば良いかと悩んだ。しかし、明治大学のパワーあふれる応援曲を新地町に届けたかった。応援曲が流れると、炎天下の中、ステージのまわりに集まる人が増えてきた。次第に手拍子がおこり、人だかりができ、あっという間に一体感がうまれた。小さい子供たちだけでなく、中学生も参加してくれたり、男の子も参加してくれたのは嬉しかった。また、他のお子さんが参加しているのを見て、自分の子供を連れてくる親御さんや写真を撮っている親御さんが一番楽しそうだった。

「やるしかねえべ」という新地町の底力を目の前に感じた。「頑張れ頑張れー、新地町！」応援曲メドレーの後、エールを送った。すると、涙を流す方、大きな声で復唱する子供たちがいた。ステージ上ながら、私も涙を流しそうになった。パフォーマンスが終わると、大きな拍手とともに「ありがとう」と声をかけてもらった。

この時“チアスピリット”を思い出した。チアスピリットとは「笑顔で人を応援し、励まし元気づける」気持ちだと私は解釈している。正直、パフォーマンスすることがどんなボランティアになるのか、わからないまま参加していた。しかし、「ありがとう」と声をかけられたとき、こんな私でも、新地町の方に笑顔を届け、励まし元気づけることができたかなと嬉しくなった。

今回、直接的な支援活動としてのボランティアはしていない。でも、この「笑顔・元気」が、新地町の活力につながり、1日もはやく笑顔があふれる毎日になることを心より願います。この場を借りて、お世話になった新地町の皆様、明治大学関係者の方々にお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。



2016年 夏祭りでの
チアパフォーマンス

■ ボランティア活動に参加した卒業生の声

「つながった」新地町との4年間

2016年3月政治経済学部卒 鈴木 央

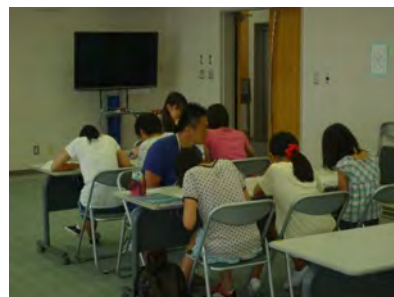
2019年に明治大学と新地町の震災復興支援協定が8年を迎え、他の自治体と同じ包括協定に衣替えしたという。私はその8年の中で入学～卒業までの4年間（2012年～2016年）震災復興支援活動を実施していた。4年間活動できた理由の一つ、「つながりの大切さ」を感じることができたからである。「つながり」は明治大学の先生方や学生との出会いはもちろんだが、新地町の方々との出会いという意味が大きい。活動を継続した甲斐あってか大学を卒業し就職した今でも連絡を取り合いつながっている方もいる。

私の活動は授業参加の時もあれば個人で先生や新地町の方と連絡を取って行う時もあった。長期休みの間、新地町に滞在し「やるしかねえべ祭り」の運営手伝い、子供たちの勉強のお手伝い、海岸のゴミ拾い、図書館の整理など様々な活動を行った。

4年間震災復興を継続して活動する上で「この活動は迷惑をかけているのでは？」と活動の継続に対して迷った時があった。それは学生のできる仕事を「用意してくれている」と感じていた時があったからである。しかしそんな時に町の方から「震災のお陰で出会うことができた。震災があってよかった。」という言葉をいただいた。多くのつらい経験があった方から聞けるとは思いもしなかった「震災があってよかった」という言葉を聞いた時、今まで自分が継続して活動してきたことが間違いではなかったと感じた。そしてその時から「新地町の皆さんにまた会いたい」という気持ちが活動の幹となり「つながり」を感じたのである。

活動8年を迎え明治大学と新地町の震災復興活動も一区切りとなる。しかし継続して活動した「つながり」は消えることはなく、今後も太く繋がり続けることだろう。長らく活動を支えてくださった先生方本当にありがとうございました。

次は何処でどんな素敵な「つながり」を生み出すのかを非常に楽しみにしています。私もどこかでまた携わることができればと思っています。本当にありがとうございました。



2013年 学習支援

《新地町での活動の様子》



2012年ビーチクリーン



2014年水球サークル・ウォーターポロによる水泳指導



2014年 教員による科学教室



2012年思い出倉庫



新地町ボランティア活動拠点
(2015年～2017年)



2017年図書館ボランティア



2016年 レールウォーク運営支援



2017年・2018年やるしかねえべ祭り
学生ボランティアを公募し、定員40名に対し、100名近い応募者があった



新地町を応援する公認ボランティアサークル



しんちーむ

◇主な活動場所 : 福島県新地町

◇協力パートナー: 新地町役場

◇2019年度人数 : 38名

◇創立: 2016年

◇活動内容

福島県新地町を中心に、震災復興支援や地域活性化のためのボランティア活動を行います。

「大学生の力で新地を盛り上げよう」という目標でプロジェクトを企画し実行しています。



筆者参加の「あんこ地蔵尊祭り」



特別授業

「しんちーむ」結成へ

しんちーむとはどのような集団なのか。それは、福島県“新地”町で活動するまったく“新”しい形のボランティアサークルである。

私が大学1年の時に参加した学部間共通総合講座の授業（5、18ページ参照）がひとつの区切りとして終わりを迎えようとしていた。町民の方の温かさに触れ、新地町に大きな可能性を感じていた授業参加者の有志がこのまま終わってしまうのは寂しいと感じ、その後も継続的に活動するために2016年にサークルを立ち上げたのが始まりである。

主な活動としては児童館で子供たちと触れ合ったり、地域のお祭りの運営をお手伝いしたり、東京で物産展があればそのお手伝いをしたりである。ここまではいわゆる普通のボランティア活動である。

それとは別にしんちーむが大きな軸として掲げていた、少し特別な活動がある。それが小中学生に向けて大学生が行う「特別授業」である。授業を「企画」し、新地町の教育委員会や学校の先生方と密にコミュニケーションを取りながら授業計画を練り、さまざまなご協力をいただき、授業時間の一部を借りて講義をさせていただくという貴重な活動を何度もさせていただいた。小中学生に進路のひとつとして大学を知ってもらうことを目的に授業を展開し、私たち大学生ならではの活動として強みを見出させていただいた。

しんちーむを結成した当時、我々の存在意義はハード面としての震災復興からソフト面としての地域振興に変わっていた。震災から9年が経過した今、また存在意義が変化しているように感じる。それは復興が進むにつれて多様化するニーズに柔軟に対応し、いかに持続可能な形で活動を続けていけるかということである。

ボランティアとは結局人との繋がり、縁だと思う。陳腐な言葉に聞こえるかもしれないが私は強くそう信じている。だからこそどんな形であれ、つなぎ続けていかなければならないと思う。

最後に、被災地の皆さま、この震災等復興活動支援センターに関わった全ての方が今後も末永く共に繁栄していけることを心より願っております。

2019年3月政治経済学部卒
しんちーむOB 北岡優己

新地町での文学部平山ゼミの活動

文学部 平山 満紀

2011年度～2017年度 センター員



2011年に手探りで、大船渡市での復興支援活動を始めていた平山ゼミは、2012年度は、協定を結んだ新地町から提案された活動のいくつかにも、取り組むことにした。新地町での活動の多くは、綿密な計画を立てていただき町の担当職員もついて下さったので、学生たちはスムーズに活動できた。2012年7月復興住宅計画のためのワークショップのお手伝いを皮切りに、8月は復興記録誌のための13人の方の聞き取り調査と文字起こし【写真1】、あらゆる生活用品が散乱する海岸のビーチクリーン活動、学習支援など、被災の現実に触れる貴重な活動をさせていただいた。



【写真1】

2013年度から平山ゼミは、8月のやるしかねえべ祭のお手伝いに明治大学グループの一員として加わった。これは2016年まで続き、定点観測的に町の復興を実感する機会となった。2013年の祭では商工会青年部の方たちと設営、屋台手伝い、ステージ裏方、ゼミ持ち込み企画、後片付けをしたが、放射線量の高

い表土をはぎとった会場が、雨でどろどろにぬかるんだのもこの時期ならではだった。宿泊は町から提供を受けた施設「老人憩いの家」に滞在し、学習支援、図書館データ入力、ビーチクリーンもした。なお2012年と13年の夏には、放射能のため外遊びが制限されていた新地の子どもたちが、安全な大自然の中で思う存分遊べる東京YWC A主催キャンプ「新地っ子の夏休み」に、学生スタッフとしてゼミの有志が参加した。

2014年度は、やるしかねえべ祭お手伝い（設営、各種屋台手伝い、ステージ手伝い、会場美化のためのエコステーション、ゼミ持ち込み企画、後片付け）、ビーチクリーンをおこない、宿泊は川島ゼミ、ローバースカウト部の学生とともに農村環境改善センターを使わせていただいた。

2015年度のやるしかねえべ祭の際には、後片付けの後、閉鎖間際の前田仮設住宅で、住民の東光浩さんほか皆さんが明治大学との交流会を開いてくださり、午後1時から山盛りのバーベキュー、おつまみ、お酒をふるまって下さり【写真2】、限界まで飲みつつ本音のお話をうかがえたことは忘れられない。ゼミではまた、県復興支援員（蓮本浩介さん、東博之さん）のお世話で、原発に近い地域からの避難者が住む、人里離れた雁小屋仮設で、自主企画の交流会をおこなった。宿泊は明治大学ボランティア活動拠点の小川北原仮設住宅、食事はローバースカウト部にお世話になり農村環境改善センターでいただき、横のつながりも充実していた。



【写真2】

2016年度は、豪華に賑やかになったやるしかねえべ祭で多くの役割をさせていただき、復興支援員の仲介で大戸浜子どもデイキャンプのお世話をした。山田徹監督映画『新地町の漁師たち』の明治大学での上映（7月2日）をきっかけに、漁協青壮年部が明治の学生に新地の漁業をじかに見せる機会をと、漁港見学させて下さった【写真3】。



【写真3】

お祭片付けの後は、町議の吉田博さん宅で温かく盛大な交流会を開いていただき、夜更けまで親しく語り合えたのも有難かった。一方、ゼミは原発避難の問題に関心を寄せ、新地町では2015年に続き、雁小屋仮設に関わろうとした。新地町に他自治体から来ていた応援職員のコーディネートで、国の補助金事業に応

募して予算を得ようとし、雁小屋仮設の方たちと原発近くの出身地をバスで訪れるなどの計画もゼミで立てた。しかし、雁小屋仮設で行おうとしていたイベントの直前に、その住民たちが外部ボランティア受け入れを拒否するという予想外の反応を知らされ、計画はすべて頓挫した。これは失敗体験だったが、ボランティアをする側と受ける側の双方の事情に通じたコーディネーターがいかに重要かなど、多くを学べた。10月、常磐線開通前のレールウォークに数名のゼミ生が参加させていただいた際に、雁小屋仮設で聞き取りした。まだフラッシュバックがあるという話、働き盛りへのケアがないことなどを聞き、決してボランティアを求めているわけではないと知った。この後はしかし、新地町住民にも原発避難の方たちにも関わる機会を作れないままになっている。

ゼミ生は、震災復興支援センター主催「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」に2013年から16年まで各回に参加・登壇し、2014年明治大学での新地町職員と活動の方向性を話し合う会にも参加、「震災復興支援活動（ボランティア活動）報告会」にも2013年から17年度まで参加・登壇して、広い視野から自分たちの活動を省み横のつながりを作る機会をいただいていた。

新地町での活動は、震災復興支援センターと新地町が綿密にたてた計画に乗らせていただき、宿泊や食事なども提供いただき、本当に安心して幅広い活動に専念できた。還らない喪失という苦しみの大きさ、原発事故の農業、漁業、生活への影響、原発避難という大問題、温かく、時には微妙なこともある近隣関係など、複雑な問題にじかに触れ、学生も私もかけがえのない勉強をさせていただいた。

体育会ローバースカウト部の 福島県新地町における活動

体育会ローバースカウト部監督 平良 仁志

明治大学体育会ローバースカウト部は、ボーイスカウトの活動を行っており、特に野外活動と奉仕活動を中心に活動を行っております。奉仕活動では、1995年1月17日発生の阪神・淡路大震災、2004年10月23日発生した新潟県中越地震では、部員全員で長期のボランティア活動を行ってきました。

2011年3月11日に発生しました東日本大震災でも部として何かできないか2011年度学生リーダーたる幹部を中心に検討し、8月の夏季合宿は、例年行っている移動キャンプを行わず、陸前高田市でボランティア活動を行うことにしました。約1週間岩手県奥州市の種山高原星座の森にベースキャンプを張り、毎日陸前高田市に向かいボランティアを行いました。

その後、東日本大震災の被害の大きさに鑑み、継続的に行えるものはないか2012年度幹部が検討していたところ、松橋学生部長（当時）から福島県新地町で小学生児童を対象に防災キャンプを実施したらどうか提案がありました。これを受け2012年度幹部は防災をテーマに2泊3日のキャンプを企画し提案しましたが、小学校のグラウンドが除染中であること等のため実施できませんでした。2013年度幹部もキャンプの実施を企画し、直接新地町と交渉しましたが、運動場の除染、他にキャンプ地がないこと等で実施できませんでした。2014年に入り、新地町の相馬地域開発記念緑地でと紹介を受け、2014年度幹部が下見を行い、ここで当部の震災復興支援プログラムとして、小学生児童を対象とした「デイキャンプ」を行うこととしました。

実施に当たって、小学生児童の募集等については新地町教育委員会、学生の宿泊等に関しては新地町企画振興課の多大なるご協力を得て実施しました。デイキャンプのプログラムについては、当部が行っている野外活動を基に担当の部員が小学生児童向けに企画しました。

第1回目から第6回目までのプログラム内容と参加実績は次頁の通りです（なお、2019年度は新地町との協定が包括的地域連携協定に移行したことに伴い、町から補助金を受け、大学連携促進事業として実施しました）。

末筆になりましたが、当部が6回もプログラムを実施できましたのは、大学の震災等復興活動支援センター並びに、新地町教育委員会、新地町企画振興課の皆様の多大なるご協力があったのことに改めて感謝申し上げます。



(2014年) デイキャンプ参加者集合写真



(2014年) 竹水鉄砲で遊ぶ様子



(2015年) 募集ポスター

◇新地町での「デイキャンプ」実施記録

	開催日	参加者数	実施プログラム
第1回	2014年 8月3日	児童 23人、部員 23人 やるしかねえべ祭り奉仕6人	ゲーム・工作・料理(カレー)
第2回	2015年 8月2日	児童 34人、部員 35人 (祭り奉仕者含む)	ウォークラリー・トテムポール作り・ペットボトルロケット作り・カレー作り
第3回	2016年 8月7日・8日	児童 7日37人、8日34人、 部員 36人 やるしかねえべ祭り奉仕20人	ペットボトルロケット作り・デザート作り・運動会・竹水鉄砲作り
第4回	2017年 8月2日・3日	児童 2日40人、3日39人、 部員 43人	空を飛べ!割り箸グライダー!・流しそうめん・シャボン玉大実験!・手形アート
第5回	2018年 8月2日・3日	児童 2日41人、3日44人、 部員 46人	未来を変えよう!ウォークラリー・作ってワクワク!自然工作・野外料理カレー作り・飛ばせ!青空を舞う僕らのペットボトルロケット!
第6回	2019年 8月4日・5日 ・6日	児童 4日28人、5日33人、 6日27人、 部員 30人	ウォークラリープログラム・草木染プログラム・野外調理プログラム・竹水鉄砲プログラム

◇部員からの感想

- 今回の新地町奉仕は自分にとって3回目で、3年間にわたり新地町の復興の様子を見ることができました。2年前、町役場から見た景色は更地に近く、道路の整備も完成には程遠かったのに対し、今年(2019年)駅周辺の施設はもちろん、海岸や道路の整備が進んでおり、着実に復興してきていると感じました。
- デイキャンプも暑い中での活動であったため、疲れを感じてしまうこともありましたが、子供が楽しんでくれている姿をみて、私自身も元気をもらうとともに笑顔で楽しむことができました。
- 子供たちは自分の思うようには行動しなかったため子供のペースに持っていかががちで大変だと思う点も多くあったが、お別れの際の「また来てね」の一言で元気が出た。写真を見返すと名残惜しいと思えるくらい充実した5日間だった。来年もまた来たい。
- デイキャンプでは、子供たちとうまくコミュニケーションを取ったり、うまく指導したりすることがなかなか難しかったですが、それ以上に子供たちが喜んでくれていたのがとてもうれしく、疲れも感じませんでした。がんばった分だけ幸せを受けることができる。デイキャンプ活動ではそう学ばされました。



(2017年)参加者集合写真



(2017年)手形アートを楽しむ子どもの様子

大船渡市での主な事業について

同市での活動の特徴は継続的な「夏祭り支援」と「地域活性化」といえる。前者に関しては、法学部の阪井ゼミが継続して夏祭りの運営支援を行い、またゼミという単位を通じて、先輩から後輩へとその活動の継続性が担保された。その結果、地域住民との深い関係が醸成されていった。その一方で、地場産業の活性化、ツバキなど地元資源の活用という諸課題を市役所から提示され、ゼミ活動という形で「学習の場」としての性格が強まっていった。

○阪井和男ゼミナール（法学部）の活動

株式会社NTTPCの協力のもと設置した「つむぎルーム」を拠点として、子どもたちを対象とした学習支援や地元の夏祭りの運営補助、大船渡市教育委員会と連携して開催するフットサル大会など、長く大船渡市の復興支援活動及び地域振興の取組みに携わっている。

また、現地での活動だけではなく、明治大学ホームカミングデーにおいて大船渡市の特産品を取り扱う物産展を出店するなど、首都圏での活動にも取り組んでいる。

2017年度以降は、大船渡市大学連携促進補助金事業として「地域イノベーション創発型インターンシップ」を行っている。この事業では、阪井ゼミナールの学生が、同市の主幹産業である水産加工業等に一定期間従事し、現場での経験や調査の成果を活かして、地域産業活性化のためのアイデアを市に提案している。※活動内容は、31ページ以降を参照。



2018年8月
盛町灯ろう七夕祭りの運営補助

○平山満紀ゼミナール（文学部）の活動

平山満紀文学部准教授（社会学・身体論専門）が、震災による心身の疲労を癒す知識や技術を指導するセルフケア講習会を現地で定期的に開催した。

また、平山ゼミナールの学生は、大船渡市の市花である椿による地域振興の取組みとして、地元の「椿まつり」の運営補助を行ったほか、2017年度以降は、大船渡市大学連携促進補助金事業として「椿による地域活性化推進事業」に取り組んでいる。その成果として市の地域資源を広く発信する「椿のパフェクトブック 大船渡の誇る宝」を発行したほか、小中学校での「椿授業」、「産業まつり」「椿まつり」でのブース出展を行った。

※活動内容は、33ページ以降を参照。



2016年3月
椿まつりの運営補助

○人材育成を目的とした事業

大船渡市では、震災復興とともに地域力の向上に取り組んでおり、その一環として、市民の生涯学習や地域活動を推進するため、多様なテーマを取り上げる公開講座を開催している。その一部に明治大学の教員が登壇した。

- ・「地域づくり講演会」への協力（2018年6月24日）
 - テーマ：地域再生の道ー全国の『地域づくり』事例よりー
 - 講師：小田切徳美 農学部教授
 - 内容：市民が地域の主体となって地域づくりを行うことについて、全国各地の事例を取り上げ解説した。
- ・「市民講座」への協力（①2018年9月22日、②9月30日）
 - ①テーマ：A I（人口知能）の判断はどこまで信頼がおけるか～未来のA Iの活用法～
 - 講師：石川幹人 情報コミュニケーション学部教授
 - 内容：これまでのA Iブームと現在のA Iについて解説した後、今後のA Iに期待できることについて、「サプリーおすすめA I」を例に解説した。
 - ②テーマ：カナダ人教授が見た日本人と日本社会
 - 講師：ジェームズ・アンドリュー・スタンレー 商学部教授
 - 内容：講師が来日した当時を振り返り、エピソードを交えながら、自身から見た日本社会とその変化について話した。



地域づくり講習会（6月24日）



市民講座①（9月22日）



市民講座②（9月30日）

大船渡市での事業実績（震災復興に関する協定期間中）

2017年5月30日に「震災復興に関する協定」の有効期間を2年間として再締結

	実施主体	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
首都圏・明治大学での活動	震災等復興活動支援センター			大船渡市立博物館への 明大所有コレクション貸出 学芸員による講演会 子ども向け体験教室				
						大船渡ビジネスプランコンテスト （後援）※社会連携機構での後援含む	⇒	⇒
								地域づくり講演会 （小田切徳美・農学部）
								市民講座 （石川幹人・情報コミュニケーション学部、 ジェームズ・アンドリュー・スタラー・商学部）
			慰問演奏会：以下※参照 （マンドリン倶楽部）					
	阪井和男ゼミナール （法学部）	「盛町七タまつり」運営支援 子どもたちの学習支援 学童保育 フットサル大会開催 ほか市内活性化に関する 諸行事の開催・協力	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
							地域イノベーション創発型 インターンシップ事業	⇒
	平山満紀（文学部）		セルフケア講習会	⇒	⇒	⇒		
	平山満紀ゼミナール （文学部）		仮設住宅での交流事業	⇒	⇒	⇒		
					椿による地域活性化推進事業	⇒	⇒	
	水野勝之ゼミナール （商学部）	被災状況調査						
	阪井和男ゼミナール （法学部）	被災地サポートマルシェでの 物産販売						
			ホームカミングデー 震災復興支援プロジェクト （活動報告、物産販売等）	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						市の特産を使った 学食メニューの提供		
首都圏・明治大学での活動	水野勝之ゼミナール （商学部）	大船渡飲食店組合の さんまバーガー販売補助	ホームカミングデー 震災復興支援プロジェクト （物産販売等）					
	学生有志		鎌倉市「大船to大船渡2013」 さんまバーガー販売補助					

※マンドリン倶楽部の演奏会が、気仙沼市とともに2日間にわたり開催された。（大船渡市：2014年3月16日開催）

当日は、約240人の来場があり、学生による鎮魂と復興を祈念した演奏が披露された。

大船渡市に寄り添う阪井ゼミの活動

法学部 阪井 和男

2011年度～2015年度 センター員



阪井ゼミが岩手県大船渡市での活動を始めたのは、福山宏氏（当時、（株）NTTPCコミュニケーションズ）から支援プロジェクトの話をいただいたことがきっかけです。震災直後の2011年4月5日のことでした。その打合せ時、福山宏氏に岩手県大船渡市会議員（当時）の佐藤寧氏を紹介したことから大船渡市での活動が開始されました。

私が震災後に大船渡市を訪れたのは、震災から3週間後の2011年4月18日です。津波の爪痕も生々しい瓦礫の山に埋もれた光景が下の写真のように広がっていました。



JR大船渡市駅前
(2011年4月18日)



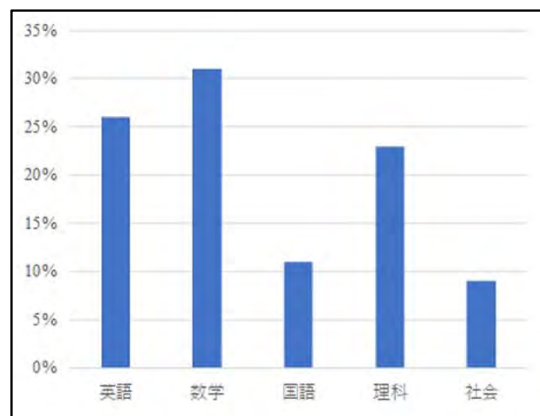
震災直後の大船渡市
(2011年4月18日)

その後、福山宏氏のプロジェクトは「つむぎプロジェクト推進協議会」¹に結実します。これを阪井ゼミの活動として位置づけ、その目的を「子供の就学支援」へと切り替えたのが2012年5月のことです。最初は、どうアプローチしてよいかわからず学生と苦悩しましたが、大船渡市盛町で「灯ろう七夕まつり」を実施したいとの現地の希望を聞き、夏祭り開催支援で現地に溶け込むことに焦点を当てました[1]。これが阪井ゼミのなかでの最大の活動へと成長していきます。このとき私たちが掲げたミッションは「東日本大震災を経験した東北地方から、日本の未来を救い、世界を変える人材が育つ！時代に居合わせ、寄り添えることの幸せを持ち続けよう」[1]です。

これ以降、毎年夏に立命館大学をはじめ複数大学から総勢50名からピーク時には120名を超える学生が参画し、これを統率するのが阪井ゼミのゼ

ミ長の役割として恒例化しています。夏祭り支援はその後、2011年12月のクリスマスツリー設置・撤去の際のイベント企画・運営、学習支援等の活動ⁱⁱへと発展していきます。これらの活動を通して学生の就職行動にも変化が現れました。大船渡市とそこにゆかりのある企業へ就職した学生が数名生まれたのです。

盛町の夏祭り支援から始まった活動が学習支援へと発展し定着したのは2012年2月からです。学習支援は、「つむぎプロジェクト推進協議会」の幹事会社である（株）NTTPCコミュニケーションズが2011年11月に開設した大船渡営業所（当時）を「つむぎルーム」として開室しました。2011年度末の利用状況を次図に示します。



参加生徒が希望する教科
(2011年2月～3月末までの4回計116名)



学習支援の様子
(2012年2月25日)

2012年9月には30名を超える小中高生が利用し、延べ300名近い利用者になっていました。利用者のほとんどは高校受験を控えた中学3年生です。学習支援を希望する教科を見ると、前図のように

数学や理科、英語の要望が圧倒的です。法学部学生が得意な社会や国語の要望が少なかったため、ゼミ学生はニーズとのギャップに苦労していたことを懐かしく思い出します。このとき中学生だった子が高校でも通い続け岩手大学に進学したとき、同大学で職員として勤務していたOBと出会うということもありました。

学習支援は定着したもののよいことばかりではありません。実は、ゼミのミッションを根底から覆す問題が潜んでいたのです。それは学習支援のルーチン化による活動の硬直化です。ある時、利用者を待つゼミ学生を見ていて「大船渡にまで来ているのに学習支援しなくなりになっていた」ことに気づいたのです。そこで、私は学生に大船渡の町中に出て、そこで出会った人たちと話すことを求めました。そして、もし何かを住民から頼まれたら、「ゼミに持ち帰って検討します」や「先生に聞いてみます」と言っただけではいけない。自分がやりたいと思ったら「Yes」、そうでなければ「No」をその場で答えてきなさい。いざやろうとして困ったときにゼミで相談すればよいのだと。

これ以降、いくつかの学生主導のプロジェクトが立ち上がりました。たとえば、学生が自ら市役所と教育委員会に交渉して実現した「大船渡スポーツ大会（大船渡市）」があります。こうして広がり始めた活動は、ピーク時で年間10本以上のプロジェクトⁱⁱⁱに広がったのです。

震災から5年を迎えた頃からでしょうか。もはや復興支援の段階ではないとの雰囲気が変わってきたのです。そこで、復興支援から地域創生へと方向転換を図りました。つまり、地場の商店や企業に寄り添う活動へのシフトです。ちょうど締結されたばかりの大船渡市と明治大学との連携協定のもと、富士通フィールドイノベーションの協力を得て地場企業との「地域共創型PBL」（2017～2019年度）、東京の企業と試みた「企業共創型PBL」などの活動が実現しています。

地域へ学生がでかけて一緒に活動することは、学生にとっての「非日常」の生活です。これが学生だけではなく地域にもとてもよい刺激になっていると実感しています。ここでの経験は「信州エクスターンシップ」（2016～2018年度）など一連

のエクスターンシップへとつながり、学生の変容を測定する方法論を確立する研究にも貢献しています[2]。

最近考えていることは活動の持続可能性です。持続可能性を高めるには、ゼミ学生の多様性の確保とともに、大学による支援が重要です。明治大学では震災直後に「東北再生支援プラットフォーム」を立ち上げました。ところが、復興支援のような毎週のように状況が変化する現地での支援には、柔軟に対応できない出来事も多々ありました。今でも支援活動への柔軟な対応に不十分な面があるのは事実です。このことは、地域社会とのかかわりのなかで、学生だけではなく大学もまた成長が期待されているということを意味しているのでしょう。あと3年で定年を迎えるため、阪井ゼミの活動はカウントダウンが始まっています。しかし、最後まで大船渡市での活動を学生とともに続けようと考えています。

【参考URL】

- [1]「2011年度明治大学法学部 阪井和男ゼミナールの活動報告」, 明治大学,
<https://www.youtube.com/watch?v=f6wDFz5TIas>
(2020年3月14日アクセス)
- [2]阪井和男, 「多重知能理論とその大学教育への応用: アクティブラーニング設計原理としての多重知能理論の可能性」, Fundamentals Review, 電子情報通信学会, Vol. 11, No. 4, pp. 266-287,
https://doi.org/10.1587/essfr.11.4_266, 2018

i 複数の企業団体（NTTPコミュニケーションズ、アクティス等）と明治大学が被災地支援のためのCSR活動を目的に「身元不明者の確認支援」「情報不足の解消支援」「子供の就学支援」の3つのテーマを柱としていました。

ii 夏祭り支援は、気仙沼商工会議所会頭で明治大学OBの白井賢志氏からの依頼による「気仙沼みなとまつり」（気仙沼市）、そして、「三陸・大船渡夏まつり」（大船渡市）、「五年祭」（大船渡市）、「大船渡復興祭（ディズニーパレード）」（大船渡市）、「さんま祭り」（東京）、「サンタが町にやってくる」（大船渡市）等があり、祭りの合間の「学童保育」（盛小学校学童）へと広がりを見せました。

iii 復興支援特別メニュー「喜多方ラーメン」「海鮮丼」（和泉キャンパス学食「和泉の杜」）、「岩手県恋し浜の帆立グラタン」（駿河台キャンパス学食「スカイラウンジ」）、「ゼミとは別の法学部1年生から2年生が受講している自由講座が始まった「Eat and Light Project『反射板付LEDライト配布』」（JR盛駅）」。さらに、「明治大学ホームカミングデー」への出店。そして、「三陸大津波記念碑再建プロジェクト」（吉浜中学校）「共感連鎖プログラム」（東京）「ICT教育支援プロジェクト」（吉浜中学校）「ワークショップ」（大船渡高校）「明大祭への出店」（明治大学）「全国津波フォーラム(infinity)」（大船渡市）「相模の大風揚げ」（大船渡市）等があります。

大船渡市での文学部平山ゼミと平山の活動

文学部 平山 満紀

2011年度～2017年度 センター員



2011年4月私は明治大学に着任した。3月11日から1か月も経っておらず、被災地の無残な状況が次々と報道され、日本中の人々がみなショック状態にあった時だ。現代社会学専攻は、ゼミごとに定めたフィールドで実践的に研究することをカリキュラムの特徴としている。私のゼミのフィールドを被災地とすることは選択の余地がなく、天から与えられた仕事のように思われた。大規模災害から地域社会が復興する経過を見届けるには10年はかかると災害社会学では言う。そこで私も当初から腰をすえて関わろうと考えた。とはいえその思いが実現できたのは、震災復興支援センターの、長く確かな支えがあったお蔭に他ならない。

2011年春から夏はあらゆる面で情報が交錯し、ゼミで被災地に赴きたいが、どこで何をしたらよいのか見当がつかなかった。6月に法学部阪井和男先生との立ち話で、大船渡市会議員の佐藤寧さんがボランティア受け入れのお世話をしてくれるだろうとうかがった時は、暗闇に光がさしたように感じたものだ。早速、私は大船渡に初めて出かけ、佐藤さんの案内で大船渡から陸前高田までの壮絶な破壊のさまを見せていただき、ゼミの活動や滞在先の相談をした。そして7月と8月、ゼミ一同で簡素な宿をとり、社協のボランティアセンターを介した炎天下の土砂上げ【写真1】や、国際的ボランティア団体All Handsの各国からの人たちと写真の洗浄などの作業をした。当時は全国からボランティアが殺到し、被災した方たちの心の平穏を守るため、外部から来た人は被災した方に不用意に接しないように言われた。そんな中、これも佐藤寧さんのお世話で、何人かの方の被災体験、避難所運営体験を聞く機会を宿で設け、なまなましいお話を聞いたのは貴重だった。

2012年春、震災復興支援センター企画の、浦安の中学生代表の大船渡見学に、私は付き添いで同

行させてもらった。現地の状況をうかがう中で、中学校教諭の大和田政弘先生と、宮田仮設住宅自治会長の平山清人さんが異口同音に言われた言葉が印象的だった。「してもらっただけのボランティアでは、こちらの人がだめになってしまう。お互いにやりとりできる関係を作りたい。」こうして現実、顔の見える関わりで互いのよいものを提供しあうことに、活動の質が変わっていった。8月には大和田先生のお世話で、ゼミ一同が吉浜中学校の防災行事に参加、釜石や大槌の被災地見学、中学生の学習支援をさせていただき、宮田仮設住宅の空き部屋に泊めていただき平山清人さんから復興の状況についてうかがった。

震災前、明治大学は毎年12月にはリバティタワーに巨大なクリスマスツリーを設置していたが、2012年にはその代わりに大船渡に巨大なツリーをプレゼントした。ゼミ生有志もそのイベントの手伝いに行った。夜は一面の闇になった町でツリーに点灯がされると、その幻想的な光景に「こんなきれいなもの見るのは久しぶり」と多くの人が感動したという。

2013年度から3年間は、宮田仮設住宅のコミュニティ支援がゼミ活動の柱のひとつとなった。2013年度のゼミ生は明るさと豊かな共感力をもち、夏休みには自主企画で、仮設住宅の方たちと郷土料理をつくり、夕食を一緒にいただく交流会をおこなった【写真2】。この朗らかできらきらした雰囲気は本当に特別のもので、参加した方は口々に「みんなで一緒に食事するっていいねえ」「こんなに笑ったの久しぶり」等喜ばれた。ゼミ生た



【写真1】



【写真2】

ちは12月にも、夜行バス往復の日帰り、仮設の集会所でクリスマス会を開いて住民を招待した。

被災した方を力づけたいというゼミ生たちに私も鼓舞され、被災した方々に、私が習得していた野口整体のセルフケアを伝える活動に踏み出した。2013年12月、佐藤寧さんに宣伝していただき、カメリアホールでセルフケア講座を始めた。残酷な破壊の痕に囲まれ、どの方も表情が硬く、身体がこわばり、不眠や肩こりや腰痛などに悩まされやすい状態だったが、呼吸法や互いへの「手当て」をしていると、場があたたまり、身体がほぐれて表情がやわらかくなる。市職員の佐々木祥子さんの素晴らしい働きで、2014・2015年度セルフケア講座は公民館事業とされ、2016年度は働く婦人の家・勤労青少年ホーム事業、および大船渡市役所職員組合女性部事業とされ、震災復興支援センターに支えられて3年間で36回の出張をおこなった【写真3】。一人一人の抱える、男尊女卑、復興の格差、家族を亡くした癒えない喪失など複雑な事情に触れさせていただく貴重な機会ともなった。参加者で農業委員の細谷真実さんは平山ゼミを椿事業への参画につなぎ、以後ずっと応援してくれている。

2014年度のゼミは、仮設住宅の戸別訪問や交流会主催のほか、大和田政弘先生のお世話で吉浜湾のホタテ養殖見学などの漁業体験、漁協や漁師さんとの交流を行った。漁業の後継者不足解決のための活動をとともにできないか相談されたが、具体化には至らなかった。

2015年度、この頃から被災地の課題は復興から地域振興へと重心が移り、大船渡市は椿の里づくり事業を開始し、平山ゼミもこれへの参画の希望をした。専任職員となった小島海さんは前JICA職員で、途上国の地域開発と同様の手法で、学生一人一人の潜在的な思いや力を見事に引き出して椿事業に活かしてくれた。意欲を高めたゼミ生たちは仮設住宅と復興公営住宅で交流会を開催したうえに、椿事業のための取材や観光マップ製作、椿まつり手伝いなどに活躍した。

2016年度のゼミは市役所から交通費の補助も受けながら、大船渡では椿事業にほぼ専念した。椿



【写真3】



【写真4】

の植樹、椿の実集め体験、産業まつりと椿まつりの支援、椿に関する取材など、椿の四季を体験しながら椿の里づくりに幅広く活動した。

2017年度のゼミでは、過去2年間の椿に関する体験、取材をもとに、2代目椿支援員の鄭舜圭さんの卓越したコーディネートのもとで、市民向けに椿の実集めを促すチラシと、地域資源としての椿の冊子『椿のパーフェクトブッカー大船渡が誇る宝ー』を作成した【写真4】。また大関輝一さんの案内で、被災経験の伝承や防災活動にも関わった。

平山が特別研究のためゼミをお休みした2018年の後、2019年度のゼミは、やはり市役所から交通費助成を得て、3代目椿支援員の花井千美さんと共に小学校の椿の授業や、産業まつりなどのお手伝いをし、取材もおこなって小学生の地域学習の教材『つばきノート』を作成した。

学部3年生のみの少人数のゼミで小規模の活動ばかりだが、学生たちの真摯な思いが、被災した方々との奇跡のようなひとときや関係性を生み出した。大船渡の多くの方にお世話になったが、中でも実質的なボランティアコーディネーター役を果たしてくれた方々のお陰を強く感じる。いま、津波を生き延びるシンボルである椿の事業に関われ、市民向け冊子や小学校の教材作成という重要な責任を担わせていただけて有難い。震災復興支援センターからのセルフケア講座や学生への交通費助成がなかったらここまでの継続は困難だっただろうし、毎年の復興支援活動報告会は横のつながり作りや視野を広めることに大いに役立ってきた。

これからも学生とともに、椿という伝統ある宝を活かした大船渡の振興に、息長く携わっていききたい。

気仙沼市での主な事業について

同市での活動の特徴は「人材育成」と「祭り支援」と「ディキャンプ」である。人材育成に関しては、同市の職員の採用活動において首都圏での採用試験会場の提供という形で協力を行った。被災地の直接的な支援ではないが、支援活動の1つの形である。人材育成の延長として位置づけられるのが、2017年度より、気仙沼市役所からの受託事業として行われた市内の女性人材の育成を目的とした市民講座「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ」を展開し、全学的な支援活動を展開した。

このほかに、他の2つの自治体と同様に首都圏における震災の記憶や風化を防ぐことを目的としたイベントにも力を入れた。

○風化防止の試み

首都圏における東日本大震災の支援活動の1つの柱が震災の記憶の「風化防止」であった。2012年度から写真展を毎年開催し、視覚から風化の防止を試みた。3年目の2014年度は5月から6月にかけて和泉、中野、生田3キャンパスで写真展を行うほか、連続講演会を開催。5月29日には菅原茂気仙沼市長が『海と生きる気仙沼ー復興の現状と大学・学生に期待することー』と題する講演を和泉図書館ホールで行った。

また、2015年2月から3月にかけてリアス・アーク美術館の協力の下、同館が所蔵している震災の「被災物」39点の展示を本学博物館特別展示室で行った。合わせて2月21日には同館の学芸員山内宏泰氏の特別講演会を実施した。



2014年5月29日
菅原気仙沼市長講演会

○体育会ローバースカウト部の活動

ローバースカウト部の活動方針の一つである奉仕活動として、子どもたちを対象としたデイキャンプ（日帰りキャンプ）を開催している。学生が、日頃の野外活動の成果を活かした自然教育プログラムを企画・実施し、毎年多くの児童が参加している。37ページを参照。

○気仙沼市職員採用試験（東京会場）実施に係る駿河台キャンパスの教室貸出

気仙沼市では、首都圏の優秀な人材獲得のため、東京でも職員採用試験を実施している。その会場として、明治大学駿河台キャンパスの教室を提供している。

○気仙沼アクティブ・ウーマンズ・カレッジ（AWC）への協力

気仙沼市では、震災後の新たな地域づくりを担える人材育成のため、様々な市民講座を開講している。明治大学では、新たな女性人材の発掘・育成を目的とした女性人材育成事業「気仙沼アクティブ・ウーマンズ・カレッジ」に2017年度から協力している。

＜第2期（2017年度）：受講者数23名＞
気仙沼の魅力を発信するフットブックの作成

自分を1期に育てる人財育成や地域の人も大切に育てます。
あなたからあなたの未来を築いていきましょう。
全10回の連続講座です。お楽しみにしてください。

● 日程・内容・会場 ●

期数	開催日	内容	会場
第1回	2017 9月3日(日) 11:00~14:30	ホテルでランチ女子会！自分を育てる女子大スタート！ ★会場：気仙沼プラザホテル（ランチ代：1,500円） ★講師：鳥居 高 氏（商学部教授、コーディネーター） 「つたわる言葉、わかる数字」	気仙沼中央公民館
第2回	2017 9月24日(日) 13:00~15:30	輝く女性になるために知っておきたい「魔法って難しい？」 ★講師：江島 昌子氏（法科大学院教授）	気仙沼中央公民館
第3回	2017 10月15日(日) 13:00~15:30	男で、女で、共同作業で〜新たなステージに入った男女両性関係〜 ★会場：気仙沼中央公民館 ★講師：岡本 貴樹氏（内閣府大臣官房参事官）	気仙沼中央公民館
第4回	2017 11月26日(日) 13:00~15:30	輝く女性の経験談「仕事と家庭の両立」先輩のお話、聞かせてください！ ★会場：市民健康センター「すこやか」 ★講師：佐々木 孝子氏（農学部准教授）	気仙沼中央公民館
第5回	2017 12月3日(日) 13:00~15:30	みんなで話し合う。意見のまとめ方、つたえ方 ★会場：気仙沼中央公民館 ★講師：源 由理子氏（ビジネス研究科教授）	気仙沼中央公民館
第6回	2018 1月21日(日) 13:00~15:30	フットブックをつくらう！〜気仙沼のコト、写真に撮ってお届けします〜 ★会場：地域交流センター 大ホール ★講師：岸 恵貴子氏（国際日本学部特任准教授）	気仙沼中央公民館
第7回	2018 2月18日(日) 13:00~15:30	祝！自分を育てる女子大卒業！！ ★会場：地域交流センター 大ホール ★講師：岸 恵貴子氏（国際日本学部特任准教授）	気仙沼中央公民館

講座コーディネーターからのメッセージ

アクティブ・ウーマンズ・カレッジは、気仙沼市のさまざまな地域で生活している皆さんが、地域や年齢を超えて、集う場所です。
アクティブな女性になるには、いくつかの要素と道具が必要です。まず、女性の多様な生き方を知り、皆さん独自のアクティブなスタイルを作りあげてください。
さらに、アクティブに生きていくためには、社会の仕組みを知ることも必要です。そして、「漁民」として、効果的なプレゼンテーション、話し合いや意見のまとめ方、そして情報発信の手段として魅力的なフットブック作成を学ぶことを目的として企画しました。

鳥居 高（明治大学商学部教授・震災復興支援センター副センター長）

＜第3期（2018年度）：受講者数27名＞
気仙沼とAWCの魅力を発信するフレイヤー（広告）の作成

日程・内容・会場

● 貴女の魅力をみんなに伝えよう ●
—効果的な情報発信を目指して—

期数	開催日	内容	会場
第1回	8月26日(日) 13:00~15:30	自分を魅せる 一魅力を伝える自己紹介— ★会場：気仙沼市の2nd cship（スクエアシップ） 講師：鳥居 高（商学部教授）	気仙沼市の2nd cship（スクエアシップ）
第2回	9月24日(月・祝) 13:00~15:30	ロゴを作ってみよう —思いや価値を見える形で伝える— ★会場：市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール 講師：岸 恵貴子氏（国際日本学部准教授）	市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール
第3回	11月4日(日) 13:00~15:30	伝える言葉、活きる数字 —他人の作品の分析— ★会場：市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール 講師：鳥居 高（商学部教授）	市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール
第4回	11月18日(日) 13:00~15:30	人に伝わるインパクトある言葉 —企業広告を通じて— ★会場：市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール 講師：大友 純（商学部教授）	市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール
第5回	12月2日(日) 13:00~15:30	実用ワークショップ —フレイヤーづくり— ★会場：気仙沼中央公民館 会議室 講師：鳥居 高（商学部教授）	気仙沼中央公民館 会議室
第6回	2019 1月20日(日) 13:00~15:30	修了式 ★会場：市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール 講師：鳥居 高（商学部教授）、大友 純（商学部教授）	市役所 フォン・デン庁舎 地域交流センター大ホール

講座コーディネーターからのメッセージ

「自分の町の魅力を伝えたい」、「気仙沼の今を全国の人々に伝えたい」、「新しいことを始めたい」。また、「今はまだ自分に会いたい」、「気仙沼に仲間を作りたい」こんな思いを少しでも持っている皆さん。
明治大学の教授と一歩踏み出してみませんか？
今年度のプログラムは自分という情報を「実践的に」に発信する力を付け、実際にフレイヤーを作成し、発信してみよう。
合言葉は子供たちのフレーズ「一緒にやりたい人この前とまれ」です。

鳥居 高（明治大学商学部教授・震災復興支援センター副センター長）

気仙沼市での事業実績（震災復興に関する協定期間中）

2017年5月31日に「震災復興に関する協定」の有効期間を2年間として再締結

	実施主体	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
現 地 で の 活 動	震災等復興活動 支援センター		慰問演奏会：以下※参照 （マンドリン倶楽部）					
							気仙沼アクティブ・ウーマンズ・カレッジ	⇒
	阪井和男ゼミナール （法学部）		「気仙沼みなとまつり」 運営支援	⇒	⇒			
	体育会 ローバースカウト部			デイキャンプ開催	⇒	⇒	⇒	⇒
明 治 大 学 で の 活 動	震災等復興活動 支援センター	気仙沼市職員採用試験 （東京会場）実施に係る 教室貸出	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				明治大学博物館での 「震災記録写真展」及び 特別講演会 （リアス・アーク美術館協力）				
				和泉キャンパスでの 写真展及び特別講演会 （菅原茂市長）				
					気仙沼市実施 「結婚・出産・子育てに関 する意識調査」アンケート 結果の分析 （安蔵伸治・政治経済学部）			

※マンドリン倶楽部の演奏会が、大船渡市とともに2日間にわたり開催された。（気仙沼市：2014年3月15日開催）

当日は、約300人の来場があり、学生による鎮魂と復興を祈念した演奏が披露された。

体育会ローバースカウト部の 宮城県気仙沼市における活動

体育会ローバースカウト部監督 平良 仁志

明治大学体育会ローバースカウト部は、新地町の活動（27ページ参照）の他にもあと一ヶ所で小学生児童を対象としたプログラムを行いたいと考えていました。震災復興支援センターに相談し、気仙沼市に対しては大学として多くの活動が行われていないとの情報がありましたので、気仙沼市でプログラムを行うこととしました。開催にあたっては、気仙沼市震災復興・企画課とご相談し、2014年6月監督・担当者が気仙沼市に赴き、震災復興・企画課と事前打合せ、キャンプ場の下見を行い、唐桑半島の御崎野営場で小学生児童を対象とした「一泊キャンプ」を行うこととしました。実施に当たって、小学生児童への募集広報活動、野営場の借用に関しては、気仙沼市震災復興・企画課の多大なるご協力を得て実施しました。以降、2019年まで6回にわたりデイキャンプを実施してきましたが、その具体的内容と参加者は以下の通りです。

末筆になりましたが、当部が6回もプログラムを実施できたのは、大学の震災等復興活動支援センター並びに、気仙沼市震災復興・企画課の皆様の多大なるご協力があったのと改めて感謝申し上げます。

◇気仙沼市での「一泊キャンプ・デイキャンプ」実施記録

	開催日	参加者数	実施プログラム
第1回	2014年 8月22日～23日	児童 8人、部員31人	工作・スタンプラリー・流しそうめん・野外料理（カレー作り）
第2回	2015年 9月15日	児童 32人、部員42人	ウォークラリー・流しそうめん・ペットボトルロケット作り・風揚げ作り
第3回	2016年 9月10日	児童 22人、部員42人 保護者 5人	ウォークラリー・流しそうめん・ペットボトルロケット作り
第4回	2017年 9月16日	児童 19人、部員35人	岬ウォークラリー・流しそうめん・竹水鉄砲プログラム
第5回	2018年 9月15日	児童 24人、部員26人	岬ウォークラリー・カレー作り・スライダ割り・竹水鉄砲工作
第6回	2019年 9月14日～15日	児童 26人、部員32人	ウォークラリープログラム・草木染プログラム・野外調理プログラム・竹水鉄砲プログラム

◇部員からの感想

- 今年（2019年）は「東日本大震災遺構・伝承館」という震災の爪痕が残る場所で改めて地震の悲惨さを知れたのも良かったです。
- 実際に気仙沼を訪れて、復興の様子が体感できたことが良かったと思う。
街の様子は、まだまだ復興が進んでおらず、伝承館での当時の映像は辛いものも多かったが、事実を知ったことが大きな財産だと感じ、この部活での地域連携の奉仕は終わってしまったが、今後も震災のことを忘れないでいたい。
- 最終日に見学した伝承館では、テレビでしか見ていなかった震災の状況を目の前で見て言葉を失いました。あの時のことを忘れてはいけなと改めて気仙沼に来て思いました。
- 子供達とのキャンプは初めてで良い経験となりました。気仙沼の子供達はヤンチャで面倒を見るのは大変ではありましたが、とても素直で純粋な心を持ったかわいい子達でした。どの活動も子供達と一緒にすることで楽しかったです。
- 子供たちが楽しかった、来年もまた参加したいと言ってくれた時はとてもうれしかったし、自分も気仙沼奉仕に参加して本当によかったなと思いました。



（2016年）立かまどをつくる保護者の方々



（2016年）流しそうめんの様子



（2016年）水鉄砲で遊ぶ子供たち



（2014年）募集ポスター

浦安ボランティア活動拠点

商学部 水野 勝之

2011年度～2013年度 副センター長



2011年3月11日に未曾有の東日本大震災が発生した。東北地方をはじめ太平洋沿岸では津波により大きな被害を受けた。テレビでは大津波が東北の各都市を飲み込む状況が繰り返し流され、東日本大震災の悲惨さが伝わってきた。

東日本大震災の大きな被害を受けたのは津波による太平洋沿岸だけではなく。東京ディズニーリゾートがある千葉県浦安市も大きな被害を受けた。東京湾の最奥部にある浦安市の被害は津波ではなかった。液状化という現象で、地面から水が吹き上げ、土地が沈むという現象だった。浦安市の4分の3は埋め立て地であったため、大半の地域が液状化に見舞われた。道路は泥に埋まり交通はマヒ。東京ディズニーランド、浦安鉄鋼団地などの根幹の産業はストップ。そしてなによりも、約165,000人（2011年3月）の人口を持つ浦安市の住宅地は家が傾くなどの大きな被害を受けた。

この浦安市に対して、当時の納谷廣美学長より「浦安市を助けなさい」という厳命が下った。当時明治大学は大船渡や気仙沼など東北の多くの地域をサポートしていたが、身近にある大被災地の浦安にも目を向けることとなった。

同時に、文部科学省より、大規模被害のボランティアを行う学生に対して単位を出すようにという指示が各大学にあった。明治大学では、他大学に先駆けていち早く学部間共通総合講座として「東日本大震災に伴うボランティア実習」という科目を立ち上げていた。

浦安の1軒の戸建てを借り、「明治大学浦安ボランティア活動拠点」と命名した。明治大学として、浦安の復興を大学生がサポートできる拠点を作った。浦安市の被災情報を集めたり、手伝ってほしいとの市民からの要請を学生に伝達する役割を果たした。上記科目を選択した学生たちが、事前の授業を受けた



2011年5月 ボランティア実習説明会



2011年6月8日 浦安ボランティア活動拠点オープンセレモニー

後、この拠点を中心に活動した。地域との連携も深め、困っている人たちにすぐ手を差し伸べられるようにした。このように、被災で困っている人たちの元にボランティアをしたい学生が派遣されるという仕組みを作った。そのほかにも、明治大学の学生が福島大学の学生と組み、浦安市の祭りに参加し、福島の野菜果物をやはり被災して困っていた浦安市民に提供するなど、被災地の困っている人たち同士が助け合う仕組みも作った。学生たちには各報告会でのプレゼンも課し、半年のボ

ランティア活動が大学の授業として有意義となるようにした。

このように、明治大学の学生たちが被災地に自然に溶け込め、浦安の地域の人間として活動できたのがこの拠点の大きな意義であった。他の地域から来て上から目線でやってあげるといった立場ではなく、同じ一住民の立場で浦安市民たちをサポートできた。困っている人たちと同じ立場に立つて行うのがボランティアでもっとも重要なことであることを明治大学の学生たちに教えられた。



2012年6月 拠点周辺の清掃活動



浦安ボランティア活動拠点



2011年8月 福島大学連携のサポートマルシェ



2011年8月 復興花火大会



2012年12月 福島県新地町とのマンガイラスト教室



2012年11月 浦安鉄鋼団地での大船渡さんまバーガー販売



2011年11月 セルフケア講習会



ボランティア拠点内部

第3部

熊本地震の復興支援活動

主な事業について

2016年4月14日の熊本地震発生に伴い、震災復興支援センター運営委員会において、その被災地を支援対象に指定し、現地の状況をふまえた支援策について検討した。

その後、特に被害が大きかった益城町での心のケアを目的とした事業のほか、明治大学4キャンパスで熊本地震の被害を伝える写真展を開催した。

また、明治大学の熊本県人会「明熊会（めいゆうかい）」の学生が行う活動を支援してきた。

○折紙工学特別講義「自分の未来を考える『夢講義』」

テーマ：ものづくりに新しい価値を創造する計算科学&折紙工学

日にち：2016年7月15日

場 所：益城町立木山中学校
(対象：2・3年生)

講 師：萩原一郎 研究・知財戦略
機構特任教授

参加者：約170人



2016年7月 折紙工学特別講義

○マンドリン倶楽部による特別演奏会

①益城町公演

日にち：2017年3月5日

場 所：益城町文化会館

聴 衆：約400人

②阿蘇市公演

日にち：2017年3月7日

場 所：阿蘇市阿蘇体育館

聴 衆：約1,000人



2017年3月 熊本でのマンドリン特別演奏会

○熊本地震写真展

来場者が熊本地震の被災地に想いを馳せ、「一人一人ができること」を考えられる機会として、明治大学ホームカミングデーのほか、4キャンパスにおいて写真展を開催した。

(写真提供：熊本日日新聞社、長尾進国際日本学部教授)

①ホームカミングデー「震災復興支援プロジェクト」(協力：「明熊会」所属学生有志)

2016年10月23日

②駿河台キャンパス (アカデミーコモン1階展示スペース)

第1回：2016年11月7日～11月14日

第2回：2016年12月1日～12月8日

③和泉キャンパス (図書館1階ギャラリー)

2017年1月20日～2月3日

④生田キャンパス (中央校舎1階ロビー)

2016年11月28日～12月9日

⑤中野キャンパス (低層棟1階アトリウム)

2017年1月13日～1月23日



2016年11月・12月
駿河台キャンパス



2017年1月
和泉キャンパス

○明治大学熊本県人会「明熊会」の活動支援

2017年度に、明熊会に所属する学生から、地元の復興支援に貢献したいとの声があったことを受け、同県人会による明治大学ホームカミングデーでの「熊本復興支援物産展」出店を支援した。

この活動は、2019年度まで3年間続いている。



2017年10月
ホームカミングデー物産展

震災等復興活動支援センターとの関わり

国際日本学部 長尾 進
2016年度 センター員



小生が震災等復興活動支援センターに直接関わったのは、2016年度のみです。その年4月の熊本地震を受け、それまでおもに東日本大震災からの復興活動支援を主軸にしてきたセンターが、熊本地震の復興活動支援も含めた内容へと変化している5月頃からでした。センター運営委員に任命されたのも熊本（八代）出身という要素もあったと聞いています。

2016年4月14日夜と16日未明の地震の様子をテレビで見た時は、いてもたってもいられず、弟家族や知人と連絡をとりあったことが昨日のように思いだされます。その後5月下旬に熊本を訪れた際、センター運営委員を拝命していたこともあって、弟の運転する車で地震の被害の大きかった地域を見て廻りました。車が熊本市中心部から東区、さらに益城町に近づくにつれ、家屋の損壊状態は段々とひどくなっていき、復旧もいまだ手つかず、という状態の頃でした。そのあと阿蘇郡西原村に向かいましたが、農家の畑が活断層によって2段に分かれ高低差ができていて姿を見て、地震の衝撃の物凄さを感じました。こうしたことはやはり何らかの記録として残しておかなければと思い夢中で写真を撮りました。

これらの写真を、16年度のホームカミングデーの復興ブースと、各キャンパス熊本地震写真展（小生撮影分は生田・中野両キャンパス）

で紹介いただいたことで、熊本と首都圏をつなぐ仕事に、センター運営委員として少しではありますが関わることができました。

益城町では思いがけない出会いもありました。交差点で信号待ちをしているときにボランティアの一人がそばを通りました。そのなかに佐賀県で自営業をしている本学体育会剣道部出身のK君がいたのです。お互い「おー！Kか！」「長尾先生！」と声を交わしただけでしたが、剣道部で培った体力・精神がボランティアという形で彼のなかで活かしていることをとてもうれしく感じました。

震災等復興活動支援センターは、東日本大震災当時の納谷学長の強いご意思もあって、大震災後間もない2011年5月に設置されたと聞いています。小生が、2012年度から2015年度まで学長室にいましたときには学長室（教学企画事務室）の所管で、当時の針谷センター長をはじめ担当の先生方と職員の方を中心に、新地町・大船渡市・気仙沼市との支援協定締結を含め、様々な活動を展開していただきました。16年度からは社会連携事務室の所管となり、今また震災のみならず多様な災害への対応もあって難しい面もあるかと思いますが、支援活動の継続は明治大学の主要な取り組みの一つであり、これからも微力ながら応援していきたいと思っています。



熊本地震写真展（生田キャンパス）



熊本地震写真展（中野キャンパス）



2016年 ホームカミングデー

第4部

研究・調査の成果を活かした 復興支援活動

陸前高田の仮設住宅居住者支援の10年 東日本大震災の経験を生かした「逃げ地図」づくりの支援

理工学部 山本 俊哉

2011 年度～2019 年度 センター員



陸前高田の仮設住宅居住者支援の10年

1 はじめに

「まさか10年もかかるとは思わなかった」というのが、正直な思いである。

私が研究室の学生たちと初めて陸前高田市を訪問したのは、震災から1ヶ月後の4月15日のこと。4月25日にはその時会った3名の消防団員を招いた緊急シンポジウムを本学で開催した。約250名が集まり、現地のニーズに対応した支援について活発な意見交換が行われた。それがきっかけとなり、私たちのカウンターパートになる NPO 法人陸前高田創生ふるさと会議が5月5日設立された。

以来、震災の年は毎月のように陸前高田市に通った。本学の研究・知財戦略機構「震災復興支援・防災研究プロジェクト」に採択されたことを皮切りに、科研費や JST（日本科学技術振興機構）等の外部競争的研究資金を得て、支援を兼ねた研究を重ねてきた。

あれから9年の年月が経ったが、まだ陸前高田の仮設住宅には住宅の建設を待っている居住者がいる。ここでは、私の研究室が陸前高田で行ってきた活動を振り返る。

2 仮設住宅居住者のニーズと問題をつかむ

私たちの研究室は毎夏、陸前高田市に訪問し、仮設住宅の居住者調査を続けてきた。きっかけは、「被災者のニーズと抱えている問題を調べて欲しい」というNPO法人陸前高田創生ふるさと会議のメンバーからの依頼であった。震災当初は、瓦礫の撤去や支援物資の提供等も行ってきたが、「大学生のみさんでなければできないことをしてほしい」とお願いされた。また、調査公害にならないように、他の研究グループとの共同調査を促された。

そこで、私たちの専門領域の建築・都市計画だけでなく、現代福祉や臨床心理、公衆衛生、社会学等を専門とする法政大学、中央大学、東京大学等の教員・学生らと「陸前高田地域再生支援研究プロジェクトチーム」を組んだ。陸前高田市と隣の住田町に建てられた50数カ所全ての仮設住宅の自治会長等のインタビュー調査は毎年行い、年によっては居住者アンケートも実施した。それらの結果は関係者に報告し、情報共有を重ねてきた。

陸前高田市は、市職員の3分の1が震災で亡くなり、機能不全に陥っていた。従来のコミュニティがバラバラになった地域も多かった。仮設住宅の抱える課題は必ずしも同じではなかった。こうした状況下で行われた調査結果の情報共有はとても貴重だった。自治会やコミュニティをサポートする陸前高田市仮設住宅連絡会（のちの陸前高田市復興支援連絡会）の組織化は、その成果のひとつである。



要谷地区の集団移転先の地形模型を囲んで談義

3 模型をつくりながら復興まちづくりを支援

研究室の学生たちが仮設住宅の調査と平行して取り組んだのが、市内各地の地形模型（ジオラマ）の作成だった。被災者が住宅を再建する場所や復興まちづくりに関する協議を促進するため、当時大学に整備したばかりのレーザーカッターを使って等高線を切り出して様々なスケールの地形模型を作成して届けた。都市計画もまちづくりも、他人の土地にみんなのためになるような提案をして実現する取り組みである。地形模型はそのプラットフォームづくりには最適で、模型を囲むと自然に会話が弾んだ。

気仙町の要谷地区では、仮設住宅の調査で防災集団移転促進事業の勉強会開催を要請され、移転先が決まった後は住宅再建に関する協議に協力し、地形模型をいくつか作成した。

広田町でも、仮設住宅の調査の過程で復興まちづくりの支援を要請され、同じように勉強会を開催するとともに、7つの被災集落が連携した広田地区防災集団移転協議会の組織化を促し、何度も住民ワークショップを開催して復興まちづくりマスタープランの策定とその具体化を支援した。別稿で紹介する逃げ地図づくりワークショップもその一貫で何度も開催した。

壊滅的な被害を受けた今泉地区は、集会施設が全て失われたことから、九州の大学の研究室と連携して「積み木の家」という集会所をその企画から建設まで支援した。そのプロセスは、ベルリン国際映画祭で特別賞を受賞して話題になったドキュメンタリー映画『先祖になる』（池谷薫監督、2012年）でも描かれている。



広田地区復興まちづくり検討ワークショップ

4 次代を担う子どもたちの活動支援

陸前高田市では、被災に遭わなかった地域の小中学校の校庭にも仮設住宅が建てられた。子どもたちが健やかに暮らす環境を整えることは重要な課題であった。私たちは、調査研究の成果発表を通して、仮設の施設やグラウンドの整備を促すとともに、次代を担う子どもたちの声を復興まちづくりに反映する機会をいくつか設けた。そのひとつが「気仙地域の未来をつくる中高生ワールドカフェ」であった。明治大学が支援協定を結んでいた気仙沼市や大船渡市の中高生にも「大学生たちと一緒に未来のアイデアを出し合いませんか？」と呼びかけ、明治大学震災復興支援センターの後援を得て開催した。当日はあいにくの大雪のため、参加者は三十数人に限られたが、活発な意見交換がなされ、その後気仙沼市の高校生団体「底上げYouth（ユース）」をフォローアップする研究につながった。

大学のキャンパスがない三陸では、大学進学イメージが付きにくい環境にあった。そこで、陸前高田未来作戦会議という地元の市民団体からの依頼により、「高校生進路ワールドカフェ・建築学編」と題したイベントを共催した。私の研究室から7名の学生が建築設計の図面や模型を持ち寄って、地元高校生たちに大学で建築を学ぶ魅力を伝えとともに彼らの具体的な相談に応じた。

5 ドイツでの復興支援報告

私の都市計画研究室では、ともに工場や長屋の歴史を生かしたまちづくりを進めてきたことで有名な東京の下町・向島とドイツ第二の大都市ハンブルクのオッテンゼンとの地区交流プロジェクトに積極的に参加してきた。このプロジェクトはおよそ30年前から続いており、その様子は映画『ふれあうまち 向島・オッテンゼン物語』（熊谷博子監督、1995年）や映画『Tokyo - Back for the Future』（Brigitte Krause 監督、1996年）で紹介されている。そのオッテンゼンの市民団体から震災後、お見舞いの寄付金が寄せられ、陸前高田の仮設の集会施設づくりの資金などに充てた。その返礼として陸前高田市から3名の消防団員が私の研究室の

学生らとともに2011年の11月に訪独し、ハンブルク大学で被災地の実情を伝えた。

その後も研究室の学生らが何度か訪独して、復興支援活動について英語で口頭発表し、ドイツ語のポスターも作成して発表した。当時研究室に所属していた Hey! Say! Jump の伊野尾慧もその一人だったことからよく知られるようになった。オッテンゼンの市民やドイツ人の学生たちも何度か来日し、被災地やドイツ大使館と一緒に訪問するなどして交流を深めた。

6 復興事業の検証研究

陸前高田市は、三陸被災地でもっとも大規模な土地区画整理事業が実施されたことで知られる。高さ130mの山を50mまで削って、その残土を仮設のベルトコンベアで川の反対側に運び、10mあまりも全体をかさ上げた工事の様子はドイツでも驚きを持って受け止められた。案の定、工事は長期化し、その分、住宅再建も遅れた。しびれを切らした被災者の中には、区画整理区域外に土地を求めて再建し、それができなかった被災者は仮設住宅での長期居住を強いられる結果となった。

仮設住宅は、文字通り仮設であり、5年間以上も使用することを想定していない。10年間近くも狭い仮設住宅に暮らすことは「異常」といっても過言ではない。山本研究室では、こうした仮設住宅の居住者の視点から陸前高田市の復興まちづくりのプロセスについて様々な調査研究を重ねてきた。3年前からは「被災者の主体性と専門家の関与に着目した東日本大震災の復興事業のプロセスの検証」と題した科研費プロジェクトが採択され、北は宮古市から南は東松島市までの各地域の復興まちづくりの現場を何度も訪ねた。また、復興事業に携わってきた行政関係者や実務者、研究者らを本学に招き、毎月研究会を重ねてきた。これらの成果は、日本建築学会等の関係学会で発表するとともに、出版物にまとめて近く公刊する予定である。

7 おわりに

陸前高田市には、大規模な復興事業により、道路などの都市基盤は整備されたものの、利活用の見込みのない土地が広がっている。人口減少と少子高齢化はさらに加速度的に進行し、将来を見通すことが困難な状況にある。支援が終わるこれからがまさに正念場である。

その一方で、被災地支援に関わったことを機に、移り住んだ若者が少なくない。私の研究室の学生たちはそこまで至らないが、まるで親戚の家に行くように、何度も陸前高田市を訪問している卒業生が何人もいる。復興支援から地域再生へ移りつつある三陸被災地との関わりは、まだ続きそうである。

東日本大震災の経験を生かした「逃げ地図」づくりの支援

1 はじめに

災害が起きるたびに、「まさか災害に遭うとは思わなかった」というコメントが繰り返される。東日本大震災以降、日本列島が地震活動期に入ったとされる。西日本豪雨は、気候変動の影響ともいわれる。台風が巨大化していることも事実だ。他方、「自分は大丈夫」という正常性バイアスがマイナスに働いている面も否定できない。

こうした状況下、私の研究室では、東日本大震災の経験を次なる災害に生かすため、三陸被災地のほか、南海トラフ巨大地震に伴う津波や大雨に伴う土砂災害・大洪水が予測されている地域に出かけ、多様な災害からの「逃げ地図」づくりを展開してきた。ここでは、その活動の一端を紹介する。

2 「逃げ地図」づくりとは

「逃げ地図」の正式名称は、「避難地形時間地図」という。大規模施設の建築設計を手がける日建設計のボランティア部が東日本大震災を契機に開発した。「逃げ地図」は、そもそも津波避難に関する合理的な復興まちづくりの方策を検討するために考案されたが、山本研究室がその普及と研究に努め、その意義と対象を拡張してきた。幅広く防災教育や防災まちづくりに応用できるようにマニュアルを作成し、それを無料で公開してきた。私が把握しているだけでも、全国22都府県43市区町村に広がっている。

「逃げ地図」づくりは、白地図と色鉛筆と革紐があれば、どこでも作成できる。ここでいう革紐とは、3分間の避難距離を示したメジャーのことで、後期高齢者が傾斜路を歩行する平均速度を基準としている。すなわち、43m/分の速度で3分間歩く距離の129mを地図の縮尺に合わせて切り取った革紐を用意する。



白地図と色鉛筆と革紐があればどこでもできる「逃げ地図」づくり

想定する災害は地震時か大雨時かを決めた後、対象地域のハザードマップを下敷きにして避難目標地点（津波遡上ラインと道路の交点や緊急避難場所等）を定め、革紐を当てながら、そこからの避難経路を3分ごとに緑・黄緑・黄・橙・赤といった順に色分けしていく。避難障害地点（津波が先に到達しやすい河川の橋梁や大雨で通行止めになる地点等）を避けるように避難経路をたどったら、避難方向に矢印を入れていく。そして、できあがった逃げ地図を見て気がついたことを付箋に書き、それを地図に付すとできあがる。

3 三陸被災地における「逃げ地図」づくりの展開

私の研究室が震災直後から支援してきた陸前高田市は、「逃げ地図」づくりが全国で初めて市内各地に横展開した地域である。震災後に3つの中学校が統廃合した高田東中学校に約130名を集めて開かれた「逃げ地図」づくりワークショップ（2013年9月）が契機になった。その後、明治大学震災復興支援センターが最初に後援した小友町でのワークショップ（2014年3月）を皮切りに広がった。その隣町の広田町では、同じく後援を得た3回のワークショップを経て作成した「逃げ地図」を町内各地に展示するとともに、復興まちづくりの協議に活用した。当時山本研究室に在籍していたアーティストの森脇環帆が「逃げ地図」を使った「キツネを探せ!」というアートプロジェクトも広田町で初めて実施された。これらを主催した田谷地区防災移転協議会はその功績が高く評価され、防災まちづくり大賞消防庁長官賞を受賞した。

三陸被災地の「逃げ地図」づくりは、私の研究室と地元関係者のコラボレーションにより隣接する市町村にも広がった。



高田市立広田小で行われた「逃げ地図」づくり

岩手県では、防災教育モデル校に指定された大船渡東高校と住田高校の「逃げ地図」づくりを支援した。宮城県では、気仙沼市の本吉町で実施後、参加者の小学校教諭が市内の小中学校や地域で展開する「逃げ地図」づくりを支援した。

4 防災の担い手の裾野を広げる「逃げ地図」づくり

南海トラフ巨大地震が発生すると、高さ30mを超える津波が押し寄せると予測されている静岡県下田市や高知県黒潮町でも「逃げ地図」づくりワークショップが何度も開催され、私の研究室の学生たちがそれを支援してきた。

下田市では、NPO法人賀茂災害ボランティアコーディネートの会等の協力を得て下田中学校で開催した「逃げ地図」づくりが起点になり、市内各地に広がった。そのうち朝日小学校では、明治大学OBの地元在住建築家が講師になって毎年「逃げ地図」づくりを続けており、山本研の学生たちがサポートしている。また、市内の関係団体や他大学とも連携して遊びながら防災を学ぶ「遊ぼう祭」を開催し、NHK番組の「あさイチ」で取り上げられるなど全国的な注目を浴びた。その中核となったのが、前述した「キツネを探せ!」というアートプロジェクトである。そのプログラムを開発した森脇環帆は、「逃げ地図」づくりと合わせ、防災の担い手の裾野を広げる効果を検証し、「防災まちづくりアートに関する実践的研究」と題する博士論文で本学の学位を取得した。

5 土砂災害や大洪水からの「逃げ地図」づくりへの応用

埼玉県秩父市は、土砂災害に「逃げ地図」を応用し、市内各地に横展開したことで知られる。私の研究室は、エビデンスに基づいた地域協働の安全プログラムを有するSafe Communityの国際認証都市をフィールドに研究してきた。秩父市もその認証準備の段階から各種の安全まちづくりを支援してきた。土砂災害からの「逃げ地図」づくりは、その一環として試行を重ねた。5つの町会でワークショップを何度

も開催し、町会が指定した緊急避難場所や災害時の一方通行等を記した「逃げ地図」づくりを進めた。作成した「逃げ地図」は住民に配布され、それを使った防災訓練も行われた。さらには住民や町会の役割と災害時の避難行動等を定めた地区防災計画が立案され、秩父市地域防災計画に位置付けられた。これらのプロセスと成果は、学生たちが日本建築学会やSafe Communityの国際会議で発表し、高い評価を得ている。

内閣府等が主催する「ぼうさいこくたい（防災推進国民大会）」でもこれらの成果を発表し、「逃げ地図」づくりの体験講座を開いてきた。2018年は参加団体を代表して研究室の学生たちがそのクロージングセッションで成果を発表した。その縁で日本青年会議所国土強靱化委員会とコラボレーションし、京都や金沢、名古屋、横浜等全国各地で大規模水害からの「逃げ地図」づくりを展開してきた。

2019年11月には「災害からの『逃げ地図』づくり」（ぎょうせい）が公刊され、本学で出版記念シンポジウムが開かれた。

6 おわりに

「逃げ地図」づくりは、世代間・地域間のリスク・コミュニケーションを促進する手段である。その功績が高く評価され、私の研究室は日建設計ボランティア部など逃げ地図づくりプロジェクトチームの一員として2018年日本建築学会教育賞（教育貢献）を受賞した。

「逃げ地図」づくりは、都市計画を学ぶ学生たちにとって、ファシリテーション能力を高める上で絶好の機会である。つまり、その地域の地理的歴史的な文脈を読み取りながら、立場の異なるステークホルダー（利害関係者）の思いや意見を集約することができる計画ツールである。

災害列島とも呼ばれる日本列島は、どこでも災害と向き合わなければならない。それに備えるためにも、引き続き「逃げ地図」づくりの担い手を育成していく必要がある。



下田遊ぼう祭で「逃げ地図」づくりを教える学生たち



「キツネを探せ! in 下田」に参加した子どもたちと学生たち

東日本大震災の復興支援調査と被災者の「復興感」

中林 一樹

2011 年度～2017 年度 センター員
(元政治経済学研究科特任教授)



1. 東日本大震災の日 2011・3・11

その日、私は湯島の千代田区施設で、都が支援した市民防災活動の報告会に出席していた。午後 2 時 50 分頃、休憩に入った時、ゆったりとした揺れを感じた。だんだん揺れは大きくなり、ついには長机の下に身を寄せ、見上げる窓からビルが揺れるのを見た。帰宅困難者になった私は、たまたま携帯電話での要請でフジテレビに出演する羽目になった。明治大学に赴任する 3 週間前だった。

2. 東日本大震災の被災地と明治大学 OB

私の専門は被災した都市や集落の復興で、2011 年 3 月下旬から研究室や学会で、被災地の現地調査に入った。そして 4 月 1 日、明治大学政治経済学研究科特任教授に着任した。

まだ被災地の立ち入り規制がされていない時期で、可能な限り被災地域の状況を確認することが、私の調査研究のスタートであると、ひたすら被災地に入って見聞した。「復興」の取り組みが始まったのは、5 月の連休のころからで、沿岸の津波被災自治体は、復興計画の策定に取り組んだ。私も南三陸町の策定委員会副委員長として支援しつつ、被災各地の現地調査を続けた。

行く先々の商工団体代表や幹部、銀行支店の幹部、行政機関などで必ず「明治大学 OB です」という方にお会いした。私は「明治大学の OB が復興の担い手となっている被災地が多い」と思い、市川宏雄教授（現本学名誉教授）に「明治大学として被災自治体と協定し、復興支援活動を進めるってありますか？」と提案した。

3. 災害復興学会の開催から大船渡市・気仙沼市・新地町との協定へ

2011 年 10 月に、創設に関わった日本災害復興学会大会を、「東日本大震災からの復興」をテーマに明治大学で開催することになった。私は被災自治体からの報告と討論をコーディネートし、岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市、福島県新地町、他 2 市町の参加を得て、リバティホールで開催した。その折、新地町の加藤憲郎町長から「新地町に縁故のある長堀明治大学理事長にお会いできないか」と要請があり、偶然私は浅草のまちづくり会議で知り合っていたことから連絡が取れて、お会いできた。

その会談に陪席し、大学からの復興支援の協定の話も出た。こうして新地町との協定がもっとも早く締結された。さらに、この復興学会の開催もひとつの契機として、明治大学は気仙沼市、大船渡市とも震災復興に関する協定を締結した。

4. 復興支援のための被災者調査

2012 年 3 月の震災 1 年目を迎えるにあたり、協定に基づく明治大学の復興支援で何ができるか、被災者にどのような支援が必要なのか、を把握するヒントを得ようとして、協定先の 3 市町に対する質問紙調査票をつくり、運営委員会等で提案したところ、調査費用（印刷・郵送費）を支援セン

ターからいただき、1年目の調査が実施できた。

災害復興の主体は様々であるが、もっとも重要なのは、自治体ではなく「被災者」である。その思いからの調査で、復興支援プラットフォームを調査拠点に、大船渡市、気仙沼市、新地町の津波浸水地図と住宅案内地図を重ねて津波被災世帯を抽出した。その原住所に2012年2～3月に調査票を郵送し、転送サービスによって配達され、郵送で回収した。翌年からは科学研究費補助金（代表：中林一樹、2012～15、2016～18）を得て、この質問紙調査を継続した（表1）。各年の調査結果は3市町に出かけて担当者に報告し、回答いただいた被災者には、次年度の調査時に同封した。また、運営委員会でも報告し、センターのホームページにも公開した。

表1 新地・気仙沼・大船渡の津波被災者の復興感調査の概況

調査年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
配布数	8,939	8,927	7,572	3,326	3,053	2,910	2,704
回収数	2,698	2,349	1,850	1,495	1,333	1,226	1,127
パネル票	281（2012～18年の連続回答者）						

5. 調査から見えてきたこと

（1）困ったこと

多くの被災者が被災後の2年間に困ったことは「鉄道など公共交通復旧の遅れ」「住宅再建の目処がない」で、仮設住宅での生活が落ち着いたものの「居住環境（プライバシー、結露、騒音）」とともに、みなし仮設住宅に入居して遠隔地に移住した若い世帯が被災元への移動困難から、「隣近所がバラバラで（地域復興の）話し合いもできない」と、津波市街地の復興が見通せないことが指摘され、その結果、どこで住宅再建するのか目処も立たないとの課題が示されていた。

3年目になると、高台開発を待つことなく個別に自宅の再建や修理に取り組む被災者が増えた一方、仮設住宅での居住の長期化と被災者の高齢化が進み「店がなく買物不便」や「若い人が地域を離れ（寂しくなっ）た」などの指摘が高まっていた。それは、若い被災者の生活や復興の原資となる「仕事・収入」を被災地に確保する、創造的な産業復興が希求されていたことを示していた。

（2）うれしかったこと

被災の1～3年目には「親族の絆」「家族の絆」「友人の絆」、次いで「生活再建支援金」「ボランティア」「近隣や地域の絆」、さらに「病院の再開」「勤め先の絆」と続く。経過とともに低減するが、地域の絆を破壊した津波にも人間の絆は負けず、ボランティアとともに何よりも復興支援の力になっていた。

（3）被災者の「復興感」を規定する4つの要因

調査では、被災者が復興目標とする「望ましい生活像」に対して、被災後の7年間で毎年何%まで到達したか（主観的復興達成度：復興感）を問うた。同時に様々な生活実態について、震災前に対して何%回復したか（回復感）も問うた。図1は、調査年毎に、横軸に回答者の復興感を、縦軸に復興感毎の構成比の累積をとり作成した「復興曲線」である。

1年目が右下凹型で、経年とともに左上凸型に上がっていく。被災直後の全員が復興感0%の状態から、全員が望む復興が達成できると全て復興感100%の状態となる。このように概念設定できる。現実には、回答者累積比率50%の中央値で見ると、1年後から7年後で被災者の復興感は40%から80%に達したといえる。しかし、7年たっても復興感が50%未満の被災者が約13%いること、

曲線より上の空白は「取り戻しえない“喪失”」が被災者にあることを示していると解釈できる。

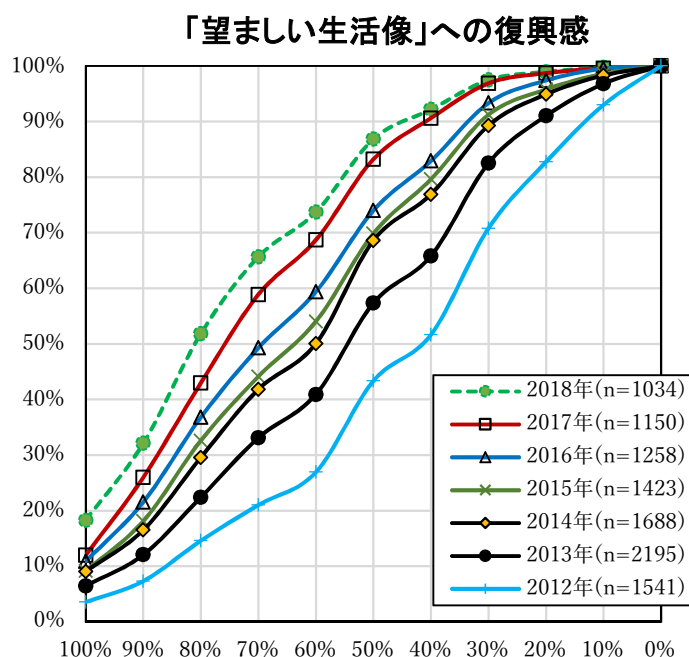


図1 新地・気仙沼・大船渡の津波被災者の「復興感」—望ましい生活像への到達度—の推移

① 被災者の復興目標のレベルとは

2018年3月の調査では、様々な生活項目について「被災前に対する回復感」と「望ましい目標に対する復興感」を問うた。その結果からみると、「被災前に回復することを復興目標としている」被災者が全体の約55%、「被災前よりも復興目標を下げていて」復興感が高くなる被災者が約20%、逆に「被災前よりも復興目標を上げていて」復興感が低くなる被災者が約25%であった。

② 復興感を規定する4つの要因

同時に、どのような被災者が復興感を高めておられるのか。もちろん、被害が軽微だったことが復興感を高め、復興を早める。しかし、被害が同じでも被災者が復興感を高める要因として、「日常生活」の回復、「仕事」と「世帯収入」の確保、「住い再建の見通し」が持てることが重要であり、その結果、どこに住むかの問題として「街の復興」に気が向き、同時に生活する地域社会としての「地域や近所の繋がり」が重要になっていることが、多変量解析によって示された。

6. 復興支援の鍵とは

復興支援の鍵は、日常生活の復興支援であり、被災者が早く平常心を取り戻し、復興に向かう“前向きな心”を取り戻すことへの支援である。被災で失った取り返しようがない“喪失感”は回復できるものではなく、取り戻しえない。それは、新しい日常生活を創造し、それを受容することによってしか乗り越ええないとすれば、それへの支援が復興支援として重要なのではないか。大人にも子供にも、高齢者にも、男にも女にも、そうした新しい日常生活づくりが重要なのではないか。

明治大学が新地町、大船渡市、気仙沼市で進めてきた多様な復興支援とは、“このような被災者の皆さんがそれぞれの新しい日常を創造的に取り戻す”ことへの支援になってきたのだと、この復興支援のための復興感調査を通して考えることができるように思う。

防災・減災教育に関する取り組み紹介

震災等復興活動支援センターでは、明治大学の防災・減災教育の一つとして、毎年10月下旬の日曜日に、卒業生をはじめ、近隣の方をお迎えして開催する明治大学ホームカミングデーのワークショップエリア（駿河台キャンパス アカデミーコモン2階）において、万一災害が発生した場合の備えや、自身が被災した際の身心のセルフケア法などについて、体験を通じて学べる機会を設けた。

《2013年度》

日にち：2013年10月20日

内 容：緊急時のセルフケア

「手当て」で癒しあう方法（平山満紀・文学部）

《2014年度》

日にち：2014年10月19日

内 容：災害時に役立つセルフケア講習会

（平山満紀・文学部）



セルフケア講習会

《2015年度》

日にち：2015年10月18日

内 容：災害時のセルフケア

心理的ショックや身心の不調に対処する（平山満紀・文学部）

《2016年度》

日にち：2016年10月23日

内 容：（1）心と身体のセルフケア講座（平山満紀・文学部）

（2）手作り担架製作と防災グッズ当てゲーム（体育会ローバースカウト部）

（3）段ボールトイレづくり（協力：一般社団法人防災教育普及協会）

《2017年度》

日にち：2017年10月22日

内 容：（1）親子のためのセルフケア講座（平山満紀・文学部）

（2）親子で考える防災・減災教育（協力：一般社団法人防災教育普及協会）

①うさぎ一家のぼうさいグッズえらび

②カードで楽しくまなぼうさい！

参加者：延べ約40人

《2018年度》

日にち：2018年10月28日

内 容：防災キッズワークショップ（協力：一般社団法人防災教育普及協会）

①防災ビンゴ

②うさぎ一家のぼうさいグッズえらび

参加者：延べ約110人

《2019年度》

日にち：2019年10月27日

内 容：防災キッズワークショップ（協力：一般社団法人防災教育普及協会）

①防災ビンゴ

②うさぎ一家のぼうさいグッズえらび

参加者：延べ約100人



製作した段ボールトイレ
(2016)



親子で楽しみながら学ぶ「防災ワークショップ」

資 料 編

①明治大学震災復興支援センター規程（２０１１年１２月制定）

②明治大学震災等復興活動支援センター規程（２０１８年１０月～現在）

③東日本大震災被災自治体と締結した協定書

《震災復興に関する協定》

- ・新地町と明治大学との震災復興に関する協定書（２０１２年１月２６日締結）
- ・新地町と明治大学との震災復興に関する協定書（２０１７年１月２５日締結）
- ・大船渡市と明治大学との震災復興に関する協定書（２０１２年４月２３日締結）
- ・大船渡市と明治大学との震災復興に関する協定書（２０１７年５月３０日締結）
- ・気仙沼市と明治大学との震災復興に関する協定書（２０１２年５月１８日締結）
- ・気仙沼市と明治大学との震災復興に関する協定書（２０１７年５月３１日締結）

《包括的連携に関する協定》

- ・浦安市と明治大学との包括的連携に関する協定書（２０１２年５月２８日締結）

④学部間共通総合講座「東日本大震災復興・活性支援ボランティア講座」
講座計画書（シラバス）（２０１５年度）

⑤震災等復興活動支援センター 歴代センター員名簿

⑥震災等復興支援ボランティア活動助成金申請書式【様式１・２】

【様式１】がボランティア活動に出発する前にセンターに届け出る書式

【様式２】が活動終了後２か月以内にセンターに届け出る書式

明治大学震災復興支援センター規程

2011年12月7日制定

2011年度規程第13号

(趣旨)

第1条 明治大学（以下「本大学」という。）は、東日本大震災における被災地及び被災者の復興を支援するため、学長の下に、明治大学震災復興支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第2条 センターは、本大学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援し、本大学における社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 震災復興支援活動に係る計画の策定
- (2) 震災復興支援活動を行う各学部、教員、学生等への支援
- (3) 震災復興支援活動を通じた震災復興支援に関わる人材の育成及び教育研究の推進
- (4) 本大学が行う震災復興支援活動に係る情報の発信
- (5) 被災地域からの相談、要望等への対応
- (6) その他センターの目的達成に必要な業務

(組織)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) センター長 1名
- (2) 副センター長 2名
- (3) センター員

(センター長)

第5条 センター長は、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。

- 2 センター長は、専任教員のうちから、学長が指名する。
- 3 センター長の任期は、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。
- 4 センター長は、再任されることができる。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。

2 副センター長は、第4条第3号に規定するセンター員のうちから、センター長が指名する。

3 前条第3項及び第4項の規定は、副センター長の任期及び再任について準用する。

(センター員)

第7条 センター員は、センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

2 センター員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) センター長の推薦により、学長が指名する本大学の教職員及び国内外諸機関の有識者
- (2) 教務部長が指名する副教務部長 1名
- (3) 学生部長が指名する副学生部長 1名
- (4) 社会連携機構長が指名する社会連携機構会議構成員 1名
- (5) 教学企画部長、教務事務部長、学生支援部長及び学術・社会連携部長

3 センター員の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

4 第5条第3項及び第4項の規定は、センター員の任期及び再任について準用する。

(運営委員会)

第8条 次に掲げる事項を審議するため、センターに運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- (1) 第3条に掲げる事業及び当該事業計画に関すること。
- (2) センターの運営に関すること。
- (3) センターの予算及び決算に関すること。
- (4) その他委員会が必要と認めたこと。

(運営委員)

第9条 委員会は、次に掲げる運営委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター長が指名するセンター員 10名以内

2 委員の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会議)

第10条 センター長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数の議決をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(タスクチーム)

第11条 委員会は、第3条の事業を実施するため、事案ごとにタスクチームを設置することができる。

2 センター員は、タスクチームにメンバー又はオブザーバーとして参加することができる。

3 前項の規定のほか、タスクチームの運営等に関し必要な事項は、委員会においてこれを定める。

(事務)

第12条 センターに関する事務は、教学企画部教学企画事務室が行い、必要に応じて関係部署がこれに協力するものとする。

(規程の改廃)

第13条 この規程を改廃するときは、委員会の議を経なければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2011年(平成23年)12月8日から施行する

(任期の特例)

2 この規程の施行後、最初に任命されるセンター長、副センター長、センター員及び委員の任期については、第5条第3項本文、第6条第3項、第7条第3項本文及び第9条第2項本文の規定にかかわらず、2012年(平成24年)3月31日までとする。

(通達第2042号)

明治大学震災等復興活動支援センター規程

2011年12月7日制定

2011年度規程第13号

(趣旨)

第1条 明治大学（以下「本大学」という。）は、政令により激甚災害に指定された災害のうち、本大学が指定する地震、暴風、豪雨、豪雪、洪水等の自然災害（以下「震災等」という。）における被災地及び被災者の復興に関わる活動（以下「復興活動」という。）を支援するため、学長の下に、明治大学震災等復興活動支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第2条 センターは、本大学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、復興活動を支援し、本大学における社会的責務を果たすと同時に、復興活動に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 復興活動の支援に係る計画の策定
- (2) 復興活動を行う各学部、教員、学生等への支援
- (3) 復興活動に関わる人材の育成及び教育研究の推進
- (4) 本大学が行う復興活動の支援に係る情報の発信
- (5) 被災地域からの相談、要望等への対応
- (6) その他センターの目的達成に必要な業務

(組織)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) センター長 1名
- (2) 副センター長 2名
- (3) センター員

(センター長)

第5条 センター長は、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。

2 センター長は、専任教員のうちから、学長が指名する。

3 センター長の任期は、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、

前任者の残任期間とする。

4 センター長は、再任されることができる。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。

2 副センター長は、第4条第3号に規定するセンター員のうちから、センター長が指名する。

3 前条第3項及び第4項の規定は、副センター長の任期及び再任について準用する。

(センター員)

第7条 センター員は、センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

2 センター員は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) センター長の推薦により、学長が指名する本大学の教職員及び国内外諸機関の有識者

(2) 教務部長が指名する副教務部長 1名

(3) 学生部長が指名する副学生部長 1名

(4) 社会連携機構長が指名する社会連携機構会議構成員 1名

(5) 教学企画部長、教務事務部長、学生支援部長及び学術・社会連携部長

3 センター員の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

4 第5条第3項及び第4項の規定は、センター員の任期及び再任について準用する。

(運営委員会)

第8条 次に掲げる事項を審議するため、センターに運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(1) 第3条に掲げる事業及び当該事業計画に関すること。

(2) センターの運営に関すること。

(3) センターの予算及び決算に関すること。

(4) その他委員会が必要と認めたこと。

(運営委員)

第9条 委員会は、次に掲げる運営委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

(1) センター長

(2) 副センター長

(3) センター長が指名するセンター員 10名以内

2 委員の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会議)

第10条 センター長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数の議決をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(タスクチーム)

第11条 委員会は、第3条の事業を実施するため、事案ごとにタスクチームを設置することができる。

2 センター員は、タスクチームにメンバー又はオブザーバーとして参加することができる。

3 前項の規定のほか、タスクチームの運営等に関し必要な事項は、委員会においてこれを定める。

(事務)

第12条 センターに関する事務は、学術・社会連携部社会連携事務室が行い、必要に応じて関係部署がこれに協力するものとする。

(規程の改廃)

第13条 この規程を改廃するときは、委員会の議を経なければならない。

附 則 (2011年度規程第13号)

(施行期日)

1 この規程は、2011年(平成23年)12月8日から施行する

(任期の特例)

2 この規程の施行後、最初に任命されるセンター長、副センター長、センター員及び委員の任期については、第5条第3項本文、第6条第3項、第7条第3項本文及び第9条第2項本文の規定にかかわらず、2012年(平成24年)3月31日までとする。

(通達第2042号)

附 則 (2015年度規程第17号)

この規程は、2016年(平成28年)4月1日から施行する

(通達第2374号)(注 所管部署を学術・社会連携部社会連携事務室に変更することに伴う改正)

附 則 (2016年度規程第4号)

この規程は、2016年(平成28年)7月14日から施行する。

(通達第2409号)(注 復興を支援する震災の対象を拡大することに伴う改正)

附 則 (2018年度規程第19号)

この規程は、2018年(平成30年)10月18日から施行する。

(通達第2581号)(注 校規名称の変更、支援対象となる災害の追加等に伴う改正)

福島県新地町と明治大学との震災復興に関する協定書

福島県新地町(以下「新地町」という。)と明治大学(以下「大学」という。)は、新地町が有する自然・文化や行政・産業・市民等の諸活動と、大学が有する知的資産及び人材を有機的に活用して、東日本大震災以後の地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施について協働するとともに、地域復興を通じて、相互の交流及び将来にわたる発展を図るために、以下のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、新地町と大学が掲げる理念を相互に尊重の上、震災後の地域復興に関わる連携・協力を推進することによって、新地町と大学が共通の課題とする地域復興と地域を支える人材育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第2条 本協定に基づき次の事項を行う。

- (1) 震災後の地域復興、地域活性化に関わる連携
- (2) 復興の担い手となる人材育成のための連携
- (3) 教育・文化・学術面における地域の復興・発展のための連携
- (4) その他復興支援に関し、両者が必要と認める連携

(組織及び運営)

第3条 本協定の事業を実施するために必要な事項は、両者の協議により別に定める。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から5年間とする。ただし、期間満了の3ヵ月前までに解除の申し出がない場合は、更に5年間延長するものとし、以後についても同様とする。

(協定の改廃)

第5条 本協定の改廃は、両者の協議を経て行う。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項については、両者の協議により定める。

本協定を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名押印の上、おのおの1通を保有する。

2012年 1月 26日

新地町長

明治大学長


加藤 憲 郎


納 谷 廣 美

福島県新地町と明治大学との震災復興に関する協定書

福島県新地町(以下「新地町」という。)と明治大学(以下「大学」という。)は、新地町が有する自然・文化・産業や行政・住民等の諸活動と、大学が有する知的資産及び人材を有機的に活用して、東日本大震災以後の地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施について協働するとともに、相互の交流及び将来にわたる発展を図るために、以下のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、新地町と大学が掲げる理念を相互に尊重の上、震災後の地域復興に関わる連携・協力を推進することによって、新地町と大学が共通の課題とする復興と地域を支える人材育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第2条 本協定に基づき次の事項を行う。

- (1) 震災後の地域復興、地域活性化に関わる連携
- (2) 復興の担い手となる人材育成のための連携
- (3) 教育・文化・学術面における地域の復興・発展のための連携
- (4) その他復興支援に関し、両者が必要と認める連携

(運営)

第3条 本協定に基づく事業計画は、前年度中に両者の協議により定める。ただし、当該年度に新たな事業の必要性が生じた場合は、両者の協議を経て実施する。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から2年間とし、以後の協定については、期間満了日の3か月前までに両者で協議する。

(その他)

第5条 本協定に定めのない事項については、両者の協議により定める。

本協定を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名の上、おのおの1通を保有する。

2017年 1月 25日

新地町長

明治大学長

か、新地町長

土屋 恵一郎

大船渡市と明治大学との震災復興に関する協定書

大船渡市と明治大学は、大船渡市が有する自然・文化や行政・産業・市民等の諸活動と、明治大学が有する知的資産及び人材を有機的に活用して、東日本大震災以後の地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施について協働するとともに、地域復興を通じて、相互の交流及び将来にわたる発展を図るために、以下のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、大船渡市と明治大学が掲げる理念を相互に尊重の上、震災後の地域復興に関わる連携・協力を推進することによって、大船渡市と明治大学が共通の課題とする地域復興と地域を支える人材育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第2条 本協定に基づき次の事項を行う。

- (1) 震災後の地域復興、地域活性化に関わる連携
- (2) 復興の担い手となる人材育成のための連携
- (3) 教育・文化・学術面における地域の復興・発展のための連携
- (4) その他復興支援に関し、両者が必要と認める連携

(組織及び運営)

第3条 本協定の事業を実施するために必要な事項は、両者の協議により別に定める。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から5年間とする。ただし、期間満了の3ヵ月前までに解除の申し出がない場合は、更に5年間延長するものとし、以後についても同様とする。

(協定の改廃)

第5条 本協定の改廃は、両者の協議を経て行う。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項については、両者の協議により定める。

本協定を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名押印の上、おのこの1通を保有する。

平成24年4月23日

大船渡市長

明治大学長

伊田公明  福宮賢 

大船渡市と明治大学との震災復興に関する協定書

大船渡市と明治大学は、大船渡市が有する自然・文化・産業や行政・市民等の諸活動と、明治大学が有する知的資産及び人材を有機的に活用して、東日本大震災以後の地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施について協働するとともに、相互の交流及び将来にわたる発展を図るために、以下のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、大船渡市と明治大学が掲げる理念を相互に尊重の上、震災後の地域復興に関わる連携・協力を推進することによって、大船渡市と明治大学が共通の課題とする復興と地域を支える人材育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第2条 本協定に基づき次の事項を行う。

- (1) 震災後の地域復興、地域活性化に関わる連携
- (2) 復興の担い手となる人材育成のための連携
- (3) 教育・文化・学術面における地域の復興・発展のための連携
- (4) その他復興支援に関し、両者が必要と認める連携

(運営)

第3条 本協定に基づく事業計画は、前年度中に両者の協議により定める。ただし、当該年度に新たな事業の必要性が生じた場合は、両者の協議を経て実施する。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から2年間とし、以後の協定については、期間満了日の3か月前までに両者で協議する。

(その他)

第5条 本協定に定めのない事項については、両者の協議により定める。

本協定を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名押印の上、おのおの1通を保有する。

平成29(2017)年5月30日

大船渡市長

明治大学長

大田 公明



土屋 恵一郎





明治大学と気仙沼市との震災復興に関する協定書

明治大学（以下「大学」という。）と気仙沼市は、気仙沼市が有する自然・文化や行政・産業・市民等の諸活動と、大学が有する知的資産及び人材を有機的に活用して、東日本大震災以後の地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施について協働するとともに、地域復興を通じて、相互の交流及び将来にわたる発展を図るために、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、大学と気仙沼市が掲げる理念を相互に尊重の上、震災後の地域振興に関わる連携・協力を推進することによって、大学と気仙沼市が共通の課題とする地域振興と地域を支える人材育成に寄与することを目的とする。

（事業）

第2条 本協定に基づき次の事項を行う。

- (1) 震災後の地域復興、地域活性化に関わる連携
- (2) 復興の担い手となる人材育成のための連携
- (3) 教育・文化・学術面における地域の復興・発展のための連携
- (4) その他復興支援に関し、両者が必要と認める連携

（組織及び運営）

第3条 本協定の事業を実施するために必要な事項は、両者の協議により別に定める。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から5年間とする。ただし、期間満了の3ヵ月前までに解除の申し出がない場合は、更に5年間延長するものとし、以後についても同様とする。

（協定の改廃）

第5条 本協定の改廃は、両者の協議を経て行う。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項については、両者の協議により定める。

本協定を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名押印の上、おのこの1通を保有する。

2012年5月18日

明治大学長

福宮 賢



気仙沼市長

菅原 茂





気仙沼市と明治大学との震災復興に関する協定書

気仙沼市と明治大学は、気仙沼市が有する自然・文化・産業や行政・市民等の諸活動と、明治大学が有する知的資産及び人材を有機的に活用して、東日本大震災以後の地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施について協働するとともに、相互の交流及び将来にわたる発展を図るために、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、気仙沼市と明治大学が掲げる理念を相互に尊重の上、震災後の地域復興に関わる連携・協力を推進することによって、気仙沼市と明治大学が共通の課題とする復興と地域を支える人材育成に寄与することを目的とする。

（事業）

第2条 本協定に基づき次の事項を行う。

- (1) 震災後の地域復興、地域活性化に関わる連携
- (2) 復興の担い手となる人材育成のための連携
- (3) 教育・文化・学術面における地域の復興・発展のための連携
- (4) その他復興支援に関し、両者が必要と認める連携

（運営）

第3条 本協定に基づく事業計画は、前年度中に両者の協議により定める。ただし、当該年度に新たな事業の必要性が生じた場合は、両者の協議を経て実施する。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から2年間とし、以後の協定については、期間満了日の3か月前までに両者で協議する。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項については、両者の協議により定める。

本協定を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名押印の上、おのおの1通を保有する。

平成29（2017）年5月31日

気仙沼市長

明治大学長

菅原 茂 

土屋 恵一郎 

浦安市と明治大学との包括的連携に関する協定書

浦安市と明治大学は、これまで築き上げた実績と信頼関係を基に、今後も相互の連携により、地域社会の発展に資するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、浦安市及び明治大学が、地域活性化、教育、学術、文化等の分野において相互に連携・協力し、地域社会への貢献と人材の育成に寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 本協定に基づき、次に掲げる事項について連携・協力を行うものとする。

- (1) 地域活性化に関すること
- (2) 人材育成に関すること
- (3) 教育・学術・文化振興に関すること
- (4) 地域の復興・危機管理に関すること
- (5) その他、両者が必要と認める事項

(組織及び運営)

第3条 前項に掲げる事項の実施にあたっては、両者の協議により定める。

(協定の改廃)

第4条 本協定の改廃は、両者の協議を経て行う。

(その他)

第5条 本協定の定めのない事項については、両者の協議により定める。

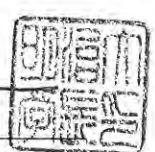
本協定を証するため、本協定書2通を作成し、両者署名押印の上、おのこの1通を保有する。

平成24年5月28日

浦 安 市
市 長

明 治 大 学
学 長

松 崎 秀 利 

福 宮 賢 

2015年度学部間共通総合講座 講座計画書（シラバス）

講座名			コーディネーター	
			学部・氏名	
東日本大震災復興・活性支援ボランティア			商学部 鳥居高	
開講キャンパス	単 位	開講期	曜 日	時 限
和泉	2	春学期	土	3
1 授業の概要・到達目標				
2011年3月11日に起きた東日本大震災による被災地では、4年近くの歳月を経た今でも「復興支援」を、また地域によっては「地域活性化」を必要としています。震災以降の時間の経過と共に、必要とされる支援活動も徐々に変化しています。本講座では、大学生として、また首都圏で勉強・生活する私たちが、復興支援や地域活性化にどのような関わっていくかについて、自分たちで「探り当て」、「考え」、「立案」し、実際に「ボランティア活動」を経験することが目的です。講座の内容は大きく3つの要素から構成されています。第1が講義形式の座学によって、東日本大震災による被災状況及び今日の復興の歩み、また現在直面している課題を学びます。第2が事前調査です。被災地（福島県相馬郡新地町）に実際に行き（事前視察は6月の後半に予定）、現場で、また被災地で必要としていることを「聞き取り」、ボランティア活動を計画します。最後に、東北の被災地（福島県新地町）に実際に赴き、ボランティア活動を行います（2泊3日の予定）。その上で、自分たちが学んだことを整理し、次のステップに結びつけます。				
2 授業内容				
回	日 程	テーマ	担当者	
1	4月11日	講座の概要、成績評価方法等の説明	所属 役職	商学部・専任教授
			氏 名	鳥居高
本講座は、東日本大震災を自らに引きつけ、「私にとっての3月11日」など震災を振り返る作業のほか、ボランティア活動を展開するための準備、実践を行う準備や活動計画などを中心に、半年間の活動計画を作成します。				
2	4月18日	東日本大震災がもたらしたものの一環をどのように捉えるのかー（講義）	所属 役職	大学院政治経済学研究科特任教授
			氏 名	中林一樹
東日本大震災について、現在までに判明していることを学びます。あの震災で何が起き、何が問題になっているのかを資料やデータ、映像などから学びましょう。そのことを通じて、ボランティア活動を展開する被災地の状況の一般的な問題、地域に固有な問題などが見えてくると想います。				
3	4月25日	政府、地方自治体による震災復興への取り組み（講義）	所属 役職	大学院政治経済学研究科特任教授
			氏 名	中林一樹
震災から4年あまり経過しました。これまでに国土交通省など中央省庁、地方自治体が展開してきた復興支援の取り組みについて学ぶことが本講義の目的です。復興のための考え方、重要施策、そして現在も残っている課題について、資料、データ、映像などを中心に学びます。				
4	5月2日	あなたにとっての3月11日（講義）	所属 役職	商学部専任教授
			氏 名	鳥居高
震災より4年、今、震災の「風化」が大きく懸念されています。4年前、受講生の皆さんはどのように3月11日震災を経験しましたか、今一度振り返ってみましょう。				
5	5月9日	明治大学の取り組みー震災復興支援センターの取り組みー（講義）	所属 役職	文学部専任教授
			氏 名	松橋公治
明治大学は震災復興支援センターを設立し、東北地方においては大船渡市（岩手県）、新地町（福島県）、気仙沼市（宮城県）などと復興支援を目的とした協定を締結し、学生を中心に教職員も含め、組織的な支援活動を行っている。本講義では、明治大学の支援体制や、これまでの活動を紹介し、今後自分たちが何ができるかを考えることを目的とする。				
6	5月16日	被災地を学ぶーボランティア活動対象地域を調べるー（講義）	所属 役職	文学部専任教授
			氏 名	松橋公治
ボランティア活動を行うにあたって、その対象地域を「知る」ことが必要です。その上で現在、被災地や被災地域の住民が必要としていることを、そして明治大学生としてできることを考え、次週以降の事前調査と聞き取り調査の準備をすることを、本講義の目的とする。				
7	5月23日	復興支援ボランティア活動ー大船渡での取り組みー（講義）	所属 役職	法学部専任教授
			氏 名	飯井和男
大船渡で本学の学生・教職員が取り組んでいる復興支援の取り組みを学び、ボランティア活動を行う上での注意や、考え方を学び、8月のボランティア活動の計画に活用する。				
8	5月30日	ボランティア実習地・新地町を学ぶ（実習）	所属 役職	商学部専任教授
			氏 名	鳥居高
ボランティア実習を行う新地町（福島県相馬郡）について、映像資料を中心に被災の状況、現状、さらには抱えている問題点を学ぶ。				

回	日 程	テーマ	担当者	
9	6月6日	8月の実習に振り替える。	所属 役職	
			氏 名	
10	6月13日	8月の実習に振り替える。	所属 役職	
			氏 名	
新地町役場で震災復興の現状のヒアリング、ボランティア内容に関する打ち合わせ、新地町付近の被災地の視察などを行います。				
11	6月20日	被災地の事前視察（福島県相馬郡新地町）（実習）	所属 役職	商学部専任教授
			氏 名	鳥居高
新地町役場で震災復興の現状のヒアリング、ボランティア内容に関する打ち合わせ、新地町付近の被災地の視察などを行います。				
12	6月27日	8月の実習に振り替える。	所属 役職	
			氏 名	
6月の事前視察を踏まえて、活動グループごとに学習支援計画、児童館での活動内容などを組み立てる。				
13	7月4日	ボランティア活動の計画作成（1）（講義と実習）	所属 役職	文学部専任教授
			氏 名	松橋公治
6月の事前視察を踏まえて、活動グループごとに学習支援計画、児童館での活動内容などボランティア活動を組み立てる。				
14	7月11日	ボランティア活動の計画作成（2）（講義と実習）	所属 役職	文学部専任教授
			氏 名	松橋公治
6月の事前視察を踏まえて、活動グループごとに学習支援計画、児童館での活動内容などボランティア活動を組み立てる。				
15	7月18日	活動準備の総括（講義と実習）	所属 役職	商学部専任教授
			氏 名	鳥居高
8月に実施するボランティア活動内容をまとめ上げる作業を行います。				
3 履修上の注意・準備学習の内容				
1. 6月の事前調査（6月末を予定）と8月（8月4日から6日の班、6日から8日の2班に分けて）のボランティア実習は東北地方の被災地で実施します。 2. 実習に伴う費用などについては、4月11日もしくは和泉以外のキャンパスで行われる「ガイダンス」に必ず参加し、説明を受けること。 4. 教科書				
特にありません。講義の際にはレジュメや参考資料を配布します。				
5 参考書				
各地区の図書館に震災関連の参考図書のほか、和泉メディアライブラリーなどには震災関係の映像も所蔵されているので、推薦されたものには目を通してください。				
6 成績評価の方法 ※レポート・小テスト・定期試験・平常点の評価は、それらの割合を示すこと				
各講義へのコメント（20%）と課題レポートの提出（10%）、事前調査（20%）ならびにボランティア実習への参加・活動報告書（50%）。尚、事前調査、ボランティア実習に欠席した場合には、単位認定の対象にはなりません。				
7 その他				
ボランティア実習の際には、保護者の「同意書」が必要となります。また、6月の事前視察、8月のボランティア活動の際には新地町までの交通費（実費：新幹線利用の場合にはおおむね1回あたり2万円程度）が必要となります				

震災等復興活動支援センター 歴代センター員名簿

氏 名	所 属	年度								
		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
針 谷 敏 夫	農学部	センター長			センター員					
松 橋 公 治	文学部	副センター長			センター長	センター員				
竹 本 田 持	農学部						センター長			
水 野 勝 之	商学部	副センター長								
鳥 居 高	商学部		センター員	副センター長						
源 由 理 子	ガバナンス研究科				センター員	副センター長				
小 田 光 康	情報コミュニケーション学部						副センター長			
石 津 寿 恵	経営学部								副センター長	
市 川 宏 雄	政治経済学部	センター員								
大 友 純	商学部	センター員								
阪 井 和 男	法学部	センター員								
佐々木 一如	ガバナンス研究科	センター員								
瀧 澤 忠 徳	政治経済学研究科	センター員								
中 林 一 樹	政治経済学研究科	センター員								
平 山 満 紀	文学部	センター員								
藤 永 修 一	政治経済学部	センター員								
山 本 俊 哉	理工学部	センター員								
川 島 高 峰	情報コミュニケーション学部		センター員							
桑 森 真 介	商学部				センター員					
高 瀬 由 嗣	文学部						センター員			
小 野 島 真	政治経済学部						センター員			
長 尾 進	国際日本学部						センター員			
御子柴 博	教学企画部長	センター員								
高 野 貞 夫	教務事務部長	センター員								
松 本 隆 栄	学生支援部長	センター員								
白 井 利 光	学術・社会連携部長	センター員								
岸 上 謙 司	教学企画部長		センター員							
平 井 明 美	教務事務部長		センター員							
杉 林 宏 茂	学生支援部長		センター員							
浮 塚 利 夫	学術・社会連携部長			センター員						
高 山 茂 樹	教務事務部長					センター員				
奥 住 賢 二	教学企画部長						センター員			
富 樫 芳 勝	教務事務部長						センター員			
田 部 井 茂	学生支援部長						センター員			
菊 池 亮 一	学術・社会連携部長						センター員			
関 谷 俊 郎	教務事務部長								センター員	

《参考：明治大学震災等復興活動支援センター 規程より》

区分	条項	概要
センター長	第5条第2項	学長が指名する専任教員
副センター長	第6条第2項	センター長が指名するセンター員
センター員	第7条第2項第1号	センター長の推薦により、学長が指名する本大学の教職員及び国内外諸機関の有識者
	第7条第2項第2号	教務部長が指名する副教務部長
	第7条第2項第3号	学生部長が指名する副学生部長
	第7条第2項第4号	社会連携機構長が指名する社会連携機構会議構成員
	第7条第2項第5号	教学企画部長、教務事務部長、学生支援部長、学術・社会連携部長

【様式 1】

届出日 20 年 月 日

ボランティア活動届出書

参加学生	所 属	学部・研究科（M/D）			学科・専攻
		学年・組・番	年 組 番	学生番号	
	氏 名				
	連絡先電話番号				
	連絡先 e-mail				
	所属ゼミ・サークル・部活動	（※今回のボランティア活動にゼミ・サークル・部活動で参加する場合に記入。 個人や有志の集まりで活動する場合は記入不要）			

活動内容				
活動場所・日程	都 道 府 県	市・町・村	月 日～	月 日

受入先	受入先名	
	受入連絡先	
	受入先の種類	☐ 自治体 ☐ NPO法人 ☐ 社会福祉協議会 ☐ 教育機関 ☐ 財団法人 ☐ 社団法人 ☐ 企業（ ） ☐ その他（ ）

[illegible]

参加理由：

- 貴方の活動により被災地にどのような効果があるか、被災地の方が貴方に期待していること、活動への意気込みなどを記述してください。(200字以上)
- 手書きの場合、黒のボールペンを使用してください。パソコン（W o r d等）で作成した文書を貼付する場合、貼付した文書と本用紙をまたぐようにサインまたは押印をしてください。

【重要】活動後に「震災等復興支援ボランティア活動助成金」を申請する際の注意事項

- ①助成金の給付上限回数は、一人あたり年度内に2回までです。
- ②活動後、2か月以内に【様式2】～【様式5】をボランティアセンター窓口に提出してください。
ただし、年度末の申請は、提出期限を別に定めるので、「助成金申請要項」を確認してください。
- ③【様式5】ボランティア活動証明書には、現地の受入担当者の署名と証明印が必要です。活動場所で必ず証明を受けてください。ただし、複数人数で活動した場合は、1名がグループを代表して【様式5】を用意しても構いません。その場合、同様式の参加者名簿に記載がある他の参加者は、【様式2】にボランティア活動証明書原本保持者の氏名等を記入してください。
- ④領収書がない経費については、助成金を申請できません。
ただし、鉄道の在来線を利用した場合、その費用に関する領収書は不要です。
※路線バスを利用し、領収書が発行されなかった場合は、別添書式「交通費届出書」を添付してください。

<<社会連携事務室記入欄>>

申請回数： 回目

審查日： 月 日

審查結果： 可 • 不可

震災等復興活動支援 センター長	社会連携事務長	ボランティアセンター 担当者
		受付日： 月 日

等の補助、謝金が支給される場合は、申請することができません。

VC 受付：駿・和・生・中 社連No.

活動後

届出日 20 年 月 日

ボランティア活動助成金申請書

<<提出先>>ボランティアセンター窓口

活動終了日から2か月以内（年度末の活動については別途定める）に、本書式に加えて【様式3】～【様式5】も提出してください。

氏名： Ⓔ（シャチハタ不可）		学生番号：		助成額 (100 円未満切捨) 円 ※大学で記入					
所属：学部・研究科（M/D）		年組番							
主とする通学キャンパス：駿河台・和泉・生田・中野（○で囲んでください）									
携帯電話番号：		e-mail：							
活動内容：		活動受入先：		活動ゼミ・サークル等：					
活動期間：年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで									
主な活動場所：都道府県市・町・村駅・バス停（施設名等） ※一回の旅程において、「主とする活動場所」が複数ある場合は、以下の余白に「活動内容」「受入先」「活動場所」がわかるように記入してください。									
助成金を申請する交通費と宿泊費を、以下に記入してください。 注1 高速バス乗り場や新幹線乗車駅などの主要駅を起点・終点としてください。（自宅を発着点とした詳細な行程は記入不要） ただし、現地まで鉄道の在来線等を利用し、主要とする駅が不明な場合は、移動した経路を記入してください。 注2 複数の場所で活動した場合、現地での移動に要した交通費についても申請できます。（視察等は除く） ただし、活動の受入先が異なる場合は、【様式5】ボランティア活動証明書」を別に用意して、それぞれで証明を受けてください。 注3 領収書がない場合は、その交通費および宿泊費を原則、申請できません。 ただし、鉄道の在来線を利用した場合、その費用に関する領収書は不要です。 路線バスを利用し、領収書が発行されなかった場合は、別添書式「交通費届出書」を作成してください。 注4 食事付の宿泊施設を利用した場合は、内訳で食費がわかる領収書を用意してください。									
月	日	発駅等	着駅等	バス名・飛行機名 鉄道名 (例) やまびこ・自由席	学割	宿 泊 施設名 食事		交通費 宿泊費	【記入不要】 採用金額
							有・無	円	円
							有・無	円	円
							有・無	円	円
							有・無	円	円
							有・無	円	円
							有・無	円	円
							有・無	円	円
							有・無	円	円

【太枠内は大学で記入】

							小 計	円
みなし利用経路 往路		駅→	駅・	線	円	みなし 利用経路 往 復	円	
※きっぷ運賃で算出 復路		駅→	駅・	線	円			
備考：							合 計	円

※震災等復興活動支援センターのホームページや活動報告等で紹介する場合があります。

- 活動に参加して感じたこと印象に残ったこと・気づいたこと)、活動の成果、今回の経験を次にどう活かすか 等
●手書きの場合、黒のボールペンを使用してください。パソコン(W o r d等)で作成した文書を貼付する場合、貼付した文書と本用紙をまたぐようにサインまたは押印をしてください。

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, which is otherwise blank.

氏 名 (学部・研究科 年)

申請回数： 回目
活動前審査承認日： 月 日
審査日： 月 日

震災等復興活動支援 センター長	社会連携事務長	ボランティアセンター担当者
		受付日： 月 日

《編集後記》

「100 人の人がいれば、100 通りの 3 月 11 日の記憶がある」、東日本大震災に関するテレビ番組で聞いた台詞である。しかも、丸 9 年の時間がたった。震災直後出会った小学生から大学進学相談を受けるまでになった。個人的には協定自治体に通うこと、8 年間で 50 回を超えた。多様で、長期間の明治大学のさまざまな取り組みを文字として残しておきたいと考え、今回関係の皆さんには短期間でご無理をお願いした。古い手帳を掘り出し、写真や記憶を呼び起こし、ご協力いただきありがとうございました。最後に、震災復興支援センターの活動は教職員の他に、3 人の特別嘱託職員に支えられてきました。栗田正代さん、佐藤麻衣さん、石川暁子さんにこの場を借りて、感謝したい (T.T)

明治大学震災等復興活動支援センター活動記録集

発行：明治大学震災等復興活動支援センター

(事務局)

学術・社会連携部社会連携事務室

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台 1-1

TEL 03-3296-4412

FAX 03-3296-4541

E-mail fukkou@mics.meiji.ac.jp

